

# 佐倉市男女平等参画基本計画【第3期】進行管理調査結果一覧表

## 平成21年度

人権の尊重

ワーク・ライフ・バランスの推進

あらゆる場への男女平等参画の推進

安心して暮らせるまちづくり

推進体制の整備

# 調査結果一覧表の説明

基本目標	個別課題	(基本事業名) 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
人権の尊重	A	【施策の方向】：人権侵害を許さない社会環境づくり						
	No.1 <人権尊重についての広報・啓発> 人権啓発パンフレットの配布や講演会、学習会等を開催します。 【指標】 ・講演会の開催回数：年1回以上		十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
		自治人権推進課	平成22年2月13日(土)、市民音楽ホールにおいて、市民を対象とした、「さくらヒューマントーク2010」を開催。参加者606人。講師は村崎太郎氏、次郎(猿)。 人権擁護委員の日(6月1日)に合わせ、こうほう佐倉5月15日号に市内人権擁護委員を紹介する記事を掲載。 人権週間(12月4日～10日)に合わせ、こうほう佐倉11月15日号に、啓発記事を掲載。参加者は女性が多い。男女問わず多くの市民が参加していただけるイベントの構成や講師の選定をする必要がある。 【指標達成状況：】 ・講演会の開催回数：年1回				22	
		重点事業・継続					23	
							24	
				25				

網掛けは審議会による重点事業

## 実施状況及び数値目標達成状況

・事業の実施状況について、担当課からの回答を記載しています。  
 は実施状況、 は今後の課題、改善点です。  
 ・【指標達成状況】・・・ は達成、 は達成過程、×は未実施、/はH22年度以降に実施する予定の事業です。

## 審議会からの意見及び附帯意見

・評価結果がA以外の事業については、審議会からの意見が付与されています。各担当課は、審議会からの意見をふまえ、次年度以降の事業に取り組みます。

## 評価結果

・全138事業のうち、27事業は、審議会による重点事業とされており、事業の実施状況等から評価を付与しています。  
 A: 概ね実行されているので今後も進めていただきたい  
 B: ある程度は実行されているが更なる推進をお願いしたい  
 C: 十分実行されているとは思えないため、より一層の推進をおねがいしたい

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
A 人権侵害のない社会づくり 人権の尊重	【施策の方向 : 人権侵害を許さない社会環境づくり】									
	No.1 <人権尊重についての広報・啓発>  人権啓発パンフレットの配布や講演会、学習会等を開催します。  【指標】 ・講演会の開催回数：年1回以上	重点事業・継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A	
				平成22年2月13日(土)、市民音楽ホールにおいて、市民を対象とした、「さくらヒューマントーク2010」を開催。参加者606人。講師は村崎太郎氏、次郎(猿)。 人権擁護委員の日(6月1日)に合わせ、こうほう佐倉5月15日号に市内人権擁護委員を紹介する記事を掲載。 人権週間(12月4日～10日)に合わせ、こうほう佐倉11月15日号に、啓発記事を掲載。 参加者は女性が多い。男女問わず多くの市民が参加していただけるイベントの構成や講師の選定をする必要がある。 【指標達成状況：】 ・講演会の開催回数：年1回				22		
				23						
				24						
				25						
	No.2 <人権侵害に対する相談等の充実>  人権相談の充実、法務局との連携等を図ります。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		
				毎月3回、ミレニアムセンター佐倉において、「法律・人権・行政相談」を実施。 人権週間に実施される法務局主催の人権相談所の案内をこうほう佐倉11月15日に掲載。				22		
				23						
				24						
				25						
	【施策の方向 : メディアにおける人権への十分な配慮】									
	No.3 <メディア・リテラシーに関する意識啓発>  様々なメディアから発信される情報を、主体的に収集・判断できる能力の向上を図り、理解を深めるための学習機会や情報を提供します。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		
				平成22年3月19日(金)、26日(金)に、ミレニアムセンター佐倉会議室において、市民を対象とした、「メディアリテラシー講座」を開催。 課題：メディア・リテラシーの概念自体、一般に広まっていない。今後、市民に意識啓発するためにより効果的な学習会の企画や広報での啓発が必要。				22		
				23						
24										
25										

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22
		No.4 <人権尊重の視点に立った広報活動>  男女平等をはじめとした人権に配慮した広報紙や広報番組を作成します。  【指標】 ・広報紙掲載回数：年6回以上 ・広報番組放送回数：年4回以上	継続	広報課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22
					<広報紙> 毎月15日号に、「男女平等参画・人権」のコーナーを設け、関連記事を掲載、提供情報の充実に努めた。 人権擁護委員による「リレーエッセイ」(5回)などを掲載 <広報番組> 広報番組において、特に人権の視点に立った題材を放送し、男女平等はもとより、様々な視点から人権について、意識の向上を図れるよう努めた。 放送内容 「成年後見制度」、「認知症への取り組み(3番組)」、「さくらフェスタ」、「男女平等参画基本計画【第3期】について」、「ちば人権展」、「男女平等参画セミナー(2番組)」、「さくらヒューマントーク2010」 【指標達成状況：】 ・広報紙掲載回数：年10回 【指標達成状況：】 ・広報番組放送回数：年10回				23	24
									25	
【施策の方向：セクシュアル・ハラスメントの防止】										
		No.5 <セクシュアル・ハラスメントに関する調査・研究の実施>  市職員を対象にした職場環境調査を活用し、人権を尊重する視点での項目を設定し、実態の把握に努めます。	継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22
					平成22年2月～3月、人権を尊重する視点での項目を設定し、職場環境調査を実施。 平成21年12月～22年1月に実施した、職員自己点検表にセクハラに関する項目を設定し、職員各自がチェックを行った。				23	24
									25	
		No.6 <セクシュアル・ハラスメント等の相談窓口の充実>  利用しやすい相談体制の構築を目指し、相談窓口の充実を図ります。(専用電話の導入、相談窓口の外部委託化の検討等)	継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22
					庁内メール等による相談も可能であることから、よりプライバシーに配慮した相談体制の充実が図られた。				23	24
									25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
A 人権侵害のない社会づくり 人権の尊重	No.7 <市職員の行動規範の徹底と研修の実施>	「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱」及び「防止指針」についての研修会等を実施し、周知を図ります。 【指標】 ・新規採用職員等未受講者に対する研修会の開催：年1回	継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					平成21年10月20日、新所属長等を対象に、「危機管理の法的対応研修」として、セクシャルハラスメントについて法的観点から分析し、その予防や対応法を把握しておくための研修を実施。20名の申込があった。				22	
					【指標達成状況：】 ・新規採用職員等未受講者に対する研修会の開催：年1回				23	
									24	
									25	
	【施策の方向：女性の視点を盛り込んだ防犯・防災対策の推進】									
	No.8 <暴力の発生を防ぐ環境づくりの推進>	関係団体と連携した犯罪防止のための地域防犯パトロールを実施します。 【指標】 ・防犯資器材の新規貸出団体：年5団体 ・ホームページ等の情報の更新：年5回	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					各防犯活動団体において、定期的に防犯パトロールを実施している。また、市でも青色防犯パトロールを週1回実施している。				22	
					【指標達成状況：】 ・防犯資器材の新規貸出団体：6団体 【指標達成状況：】 ・ホームページ等の情報の更新：4回 市ホームページ、広報紙、チャンネルさくらを利用し、青色防犯パトロールについて案内した。今後も適宜、情報提供を実施する。				23	
									24	
									25	
	No.9 <暴力を誘因する住環境の改善・整備>	道路照明灯の設置や街灯の設置補助をします。 【指標】 ・佐倉市街灯補助金交付申請：年2回	新規	道路管理課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					平成21年度の一年間において、市道へ道路照明灯32灯を設置した。平成21年10月と22年3月に前期・後期として2回に分け122灯に補助金を交付した。				22	
					【指標達成状況：】 ・佐倉市街灯補助金交付申請：前期・後期として2回に分け122灯に補助金を交付				23	
									24	
					25					

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22
人権の尊重	A 人権侵害のない社会づくり	No.10 <女性に対する暴力を誘因する環境の改善>  違反看板等の広告物を撤去することで、地域の環境、防犯面での向上を図ります。  【指標】 ・違反広告物除去回数：年12回以上	継続	都市計画課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
					平成19年度から佐倉市違反広告物除却ボランティア制度を開始し、市民による違反広告物の除却を通じ、地域の環境面、防犯面での向上が図られた。				22		
					【指標達成状況：】 違反広告物除去回数：年21回				23		
									24		
									25		
			No.11 <女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり>  佐倉市地域防災計画に女性の視点が盛り込まれているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。また適宜、市民への防災意識の啓発を行います。	新規	交通防災課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
						佐倉市地域防災計画においては、平成21年1月に修正を行った。その中で、災害に対する予防・応急・復旧の各計画において、女性の視点を踏まえた都市防災対策の推進や、自主防災組織の支援として、地域の活動に女性の経験や能力が活用できるよう位置づけを行っている。また、災害時要援護者対策では、地域の支援体制において、女性の意見を取り入れ、救助体制の中に女性を位置づけるものとしている。				22	
										23	
										24	
										25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			
人権の尊重 社会づくり	A 人権侵害のない社会づくり	No.12 <国際的な男女平等に関する情報及び在住外国人との交流機会の提供> 佐倉国際交流基金や佐倉日蘭協会等と連携し、文化や風習、男女平等意識など外国での価値観や国際情勢等について、相互理解を深めるための情報提供を行うとともに、多様な文化に対して開かれた都市となるよう、市民レベルでの国際交流の推進や交流機会の提供を行います。	継続	広報課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
					佐倉国際交流基金と国際理解講演会を年2回共催で実施した。5月には、「オランダ風説書」と徳川幕府の外交政策」と題して、東京大学史料編纂所教授・山本博文氏による講演が行われた。この講演会は、市の日蘭交流400周年事業の一環として行われ、江戸時代の「オランダ風説書」の話を通して、その当時の人々の国際感覚を学ぶことにより、国際的な相互理解というものが歴史的に見ても重要であることを学ぶ機会となった。また、11月には、「香港から見た北京」と題して、上智大学講師・麻生雅一郎氏による講演が行われた。イギリスの植民地として、資本主義社会の中で発展してきた香港の人々から見た北京が、どのような姿なのかというテーマを通して、異なる文化というものがどのように他者に見えるのかということ学ぶ機会となった。交流の機会という点では、10月に「佐倉異文化交流の集い」を佐倉国際交流基金との共催で行った。和太鼓、日舞、アンデス民俗舞踊、ハロウィンパレードなど、様々な内外の文化を盛り込んだ発表が行われ、異文化との交流、国際的な相互理解を促進する機会となった。				22	/
					【指標達成状況：】 ・講演会等の開催：年2回 ・交流機会の提供：年1回				23	/
					【指標】 ・講演会等の開催：年2回程度 ・交流機会の提供：年1回程度				24	/
									25	/
		No.12 <国際的な男女平等に関する情報及び在住外国人との交流機会の提供> 佐倉国際交流基金や佐倉日蘭協会等と連携し、文化や風習、男女平等意識など外国での価値観や国際情勢等について、相互理解を深めるための情報提供を行うとともに、多様な文化に対して開かれた都市となるよう、市民レベルでの国際交流の推進や交流機会の提供を行います。	継続	文化課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
					平成21年11月7日(土)～11月16日(月)、佐倉・オランダ児童交流事業を実施。佐倉市内の小中学生(5、6年生)をオランダに派遣し、ブレイスヴェイクのアンネフランク小学校の児童との交流及びホームステイの体験をさせる。				22	/
					平成21年12月12日(土)、佐倉シンタクラス際を実施。佐倉市立美術館1階ロビーにおいて、オランダの冬の行事「シンタクラス祭」を行った。				23	/
					平成22年2月27日(土)、ミレニアムセンター佐倉にてオランダ料理講習会を実施。				24	/
					平成21年8月20日(木)～8月27日(木)、日蘭交流400周年記念特別事業として、市民のオランダツアーを実施した。				25	/

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22
A 人権侵害のない社会づくり	No.13 <外国人への情報提供及び相談機能の充実>  多言語による情報提供を進めるとともに、佐倉国際交流基金等と連携し、相談機能を充実します。  【指標】 ・多言語による情報提供：月1回以上	継続	広報課	いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。			/	21	/	
				十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		22	/	
				多言語による情報提供という点では、外国語版広報紙(英語・スペイン語・中国語)をそれぞれ毎月1回発行した。また、前記の3ヶ国語については、それぞれの言語に精通した臨時職員を、国際交流推進員という形で、週1回程度の勤務で雇用し、その出勤日については、各言語での市政に関する窓口情報等の提供を行った。外国人に対する相談機能の充実という点では、佐倉国際交流基金に対して、「外国人のための生活相談」事業を業務委託し、英語・スペイン語・中国語の3ヶ国語に対応できる相談日を、それぞれ週1日設け、来所または電話での相談に応じた。 【指標達成状況：】 ・多言語による情報提供：月1回				23	/	
								24	/	
								25	/	
B 性差によるあらゆる暴力の根絶	【施策の方向】：ドメスティック・バイオレンス(DV)防止への取り組み強化				/	21	B			
	No.14 <セクハラ、DVに関する情報提供>  個人の人権を尊重するという視点から、セクハラ、DVなど性差に由来する暴力の根絶に向けた情報提供を行います。	重点事業・継続	自治人権推進課	十分達成している			22	/		
				ほぼ達成しているが一部課題が残る			23	/		
				「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)に合わせ、児童青少年課と連携し、こうほう佐倉11月15日号に、DV防止の啓発記事を掲載。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に限らず啓発記事を掲載したり、チラシやポスター、情報誌の配布、ホームページによる更なる啓発が必要。			24	/		
				改善を要する点がある			25	/		
No.14 <セクハラ・DVに関する情報提供>  個人の人権を尊重するという視点から、セクハラ、DVなど性差に由来する人権侵害や暴力の根絶に向けた情報提供を行います。 【指標】 ・啓発リーフレットの配布・住民回覧：年1回以上	重点事業・継続	児童青少年課	十分達成している			21	B			
			ほぼ達成しているが一部課題が残る			22	/			
			「11月15日号に、DV相談窓口と防止に向けた啓発記事を掲載。また、県で作成した啓発リーフレット及びDV相談カードを住民回覧や各出張所等に配布した。 啓発リーフレット及びDV相談カードの配布を含め、充実を図る。 【指標達成状況：】 ・啓発リーフレットの配布・住民回覧：年1回			23	/			
			改善を要する点がある			24	/			
			25	/						



男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	
人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	No.15 <DVについての学習会の提供>	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
		性差に由来する暴力の根絶に向けて、講座・講演会等の学習機会の提供を行います。			平成21年5月14日(木)、21日(木)に、ミウズ学習室において、市民を対象とした、「DVを無くすために」を開催。	22				
		23								
		24								
		25								
		No.16 <DV被害者に接する関係職員への研修機会の提供>	重点事業・継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21	B	
DV被害者に接する関係職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がされるよう、研修機会の提供を行います。	県主催のDV研修に、児童青少年課、自治人権推進課の職員が参加した。研修への参加:5回、参加職員数11名。研修参加者は、研修システムにより研修内容を入力し、総務課へ報告した。担当課においては、復命書に関係資料を添え課内回覧し、必要に応じて関係課にも資料等の提供をした。DVに関する外部研修等について、関係職員へ積極的に案内を行っていく。職員に対しての男女平等意識啓発の研修を検討する。関係職員以外にも、男女平等意識啓発の研修をする中でDVの内容を取り入れるなど検討する。	22								
23										
24										
25										
No.16 <DV被害者に接する関係職員への研修機会の提供>	重点事業・継続	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21	B			
DV被害者に接する関係職員に対して、被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、研修機会の提供を行います。			DV被害者からの相談に応じる職員及び関係する職員として、県主催のDV研修を中心に参加した。(自治人権推進課、児童青少年課)被害者からの相談に対応する職員等の資質向上を図るために研修に参加している。引き続き適切な相談対応が図れるように努める。研修内容は必要に応じてカンファレンスや班の打ち合わせ時に行い共有化している。継続して研修参加に努める必要がある。	22						
23										
24										
25										

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	No.17 <性の商品化、性被害及び望まない妊娠の防止に関する情報の提供>  性を人権尊重の視点からとらえることができるよう、関連情報の収集・提供を行います。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					未実施				22	
									23	
									24	
									25	
		No.17 <性の商品化、性被害及び望まない妊娠の防止に関する情報の提供>  性を人権尊重の視点からとらえることができるよう、関連情報の収集・提供を行います。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					リーフレットを各保健センターに配架し、市民へ情報提供をした。				22	
									23	
									24	
									25	
		No.18 <性に関する正しい知識の習得>  性を人権尊重の視点からとらえることができるよう、学校教育における指導・啓発を進めます。  【指標】 ・小中学校での性教育の実施：全小中学校での実施	継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					各小中学校の道徳、体育科、保健体育、特別活動、総合的な学習の時間等において発達段階に応じて授業で取り上げている。また、学習内容を家庭に持ち帰り、家庭の啓発も行っている。				22	
					【指標達成状況：】 ・小中学校での性教育の実施：小学校体育科「育ちゆく体とわたし」「心の健康」、中学校保健体育科「心身の機能の発達と心の健康」				23	
									24	
									25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
人権の尊重 B性差によるあらゆる暴力の根絶	No.19 <女性のための相談窓口に関する広報の充実>	女性のための相談窓口について、広報紙、ホームページ等を活用し、広報活動を充実させ、情報の周知を図ります。 【指標】 ・広報紙での案内：年12回	自治人権推進課	継続	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					こうほう佐倉、毎月1日号において、相談案内記事を掲載した。				22	
					【指標達成状況：】 ・広報紙での案内：年12回				23	
									24	
									25	
	No.19 <女性のための相談窓口に関する広報の充実>	女性のための相談窓口について、広報紙、ホームページ等を活用し、広報活動を充実させ、情報の周知を図ります。 【指標】 ・広報、ホームページへの掲載：毎月	児童青少年課	継続	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					DV相談窓口の1つとして、ホームページに「女性のための相談」窓口を掲載し周知を図った。				22	
					【指標達成状況：】 ・広報、ホームページへの掲載：ホームページに継続し掲載				23	
									24	
									25	
	No.20 <市の相談機能及び関係機関との連携の強化>	法人委託する地域包括支援センターとも連携し、各世代及びニーズに応じた相談を行います。	高齢者福祉課	重点事業・新規	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・DV相談後の支援はどうなっているのでしょうか。	21	B
					年間を通じ、高齢者が係るDV等に関する相談については、市内5か所に設置した地域包括支援センター、社会福祉協議会、市の3者で連携を図り、相談を実施し、必要に応じて支援した。相談件数2,055件、うちDVに関する相談は45件。 「こうほう佐倉」の1日号に、毎月、地域包括支援センターの情報を掲載し情報提供している。専門スタッフは、保健士、社会福祉士、主任ケアマネージャーを配置している。 相談の内容・件数については、毎月報告をもらっているが、内容の分析までには至っていない。				22	
									23	
									24	
									25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
							21			
人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	No.20 <市の相談機能及び関係機関との連携の強化>  法人委託する地域包括支援センターとも連携し、各世代及びニーズに応じた相談を行います。  【指標】 ・来所・電話・訪問相談	重点事業・新規	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・DV相談後の支援はどうなっているのでしょうか。	21	B
					必要に応じ地域包括支援センター等関係機関と連携を図り、相談対応した。地域包括支援センターでの相談事業は高齢者福祉課が担当しており、実施状況、回数等の把握はしていない。平成21年度における地域包括支援センターとの連携ではDVに関する事案はなく、児童虐待に関する事案が4回あった。				22	
					【指標達成状況：】 ・来所・電話・訪問相談：実施				23	
									24	
									25	
		No.21 <緊急保護等を求めるDV被害者の支援>  関係機関と連携し、被害者及びその家族に適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を実施します。 【指標】 ・シェルター入所随伴及び緊急避難支援	重点事業・新規	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					千葉県女性サポートセンター及び警察署等の関係機関と連携を図る中で、被害者の身の安全を最優先に、一時保護及び保護命令等の情報提供を行った。DV防止や緊急の一時保護については、本人の意志を尊重する中で、千葉県女性サポートセンターや警察署と連携を図り対応している。相談対応においては、シェルターの入所までに至ったケースはなかった。年度ごとに改定される県のマニュアルを活用していく。				22	
					【指標達成状況：/】 ・シェルター入所随伴及び緊急避難支援：該当するケースなし 必要に応じて随伴及び支援できる体制を整えている。				23	
									24	
									25	
		No.21 <緊急保護等を求めるDV被害者の支援>  関係機関と連携し、被害者及びその家族に適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を実施します。	重点事業・新規	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					年間を通じ、高齢者が被害者となるDV等に関して、関係機関と連携し適切な支援を行うとともに、状況に応じて緊急避難支援を実施した。軽易なものについては、地域包括支援センターで見守りを続ける。緊急性のあるものについては、市・警察・包括センター・地区社協で連携をとり、必要な措置を取っている。緊急避難は3件、施設を斡旋。施設に入所後には各施設に対応を委ね、入所中の事後支援等は行っていない。				22	
									23	
									24	
									25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	
人権の尊重	B性差によるあらゆる暴力の根絶	No.21 <緊急保護等を求めるDV被害者の支援>  関係機関と連携し、被害者及びその家族に適切な支援を行うとともに、情報に応じて緊急避難支援を実施します。	重点事業・新規	障害福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
									22	
									23	
									24	
									25	
	B性差によるあらゆる暴力の根絶	No.22 <配偶者暴力相談支援センターに関する検討>  DV相談への対応の向上を図るため、配偶者暴力相談支援センターの設置について検討します。	重点事業・新規	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・センターの設置について具体的にどのような検討をしているのでしょうか。	21	B
									22	
									23	
									24	
									25	
	B性差によるあらゆる暴力の根絶	No.23 <配偶者等暴力被害者の自立支援の充実>  行政機関の各種手続きに関する情報の提供や援助をします。	新規	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	No.24 <実情に合わせた相談・支援施策の研究>  男性相談窓口やDV加害者対策などの施策について、調査、研究を行います。	新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22
					男性相談窓口の設置について検討。男性相談窓口の設置には至っていない。				23	24
									25	
	人権の尊重	No.24 <実情に合わせた相談・支援施策の研究>  男性相談窓口やDV加害者対策などの施策について、調査、研究を行います。	新規	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22
					県内におけるDV被害者の男性相談窓口の現状について調査、確認した。				23	24
									25	
人権の尊重	【施策の方向： 関連機関との連携強化】 No.25 <DV関係機関との情報共有及び連携の強化>  家庭内等における暴力対策庁内連絡会議及び家庭内等における暴力対策ネットワーク会議の機能を充実し、関係機関との連携強化を図ります。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22	
				ミウズで実施している「女性のための相談」において、相談内容に応じ、関係機関の紹介をした。				23	24	
								25		

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果				
							21	22			
人権の尊重	B性差によるあらゆる暴力の根絶	No.25 <DV関係機関との情報共有及び連携の強化> 家庭内等における暴力対策庁内連絡会議及び家庭内等における暴力対策ネットワーク会議の機能を充実し、関係機関との連携強化を図ります。 【指標】 ・暴力対策ネットワーク会議代表者会議及び庁内会議の開催：年1回以上	継続	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21		
					児童虐待防止を含むを関係機関との連携、対応の強化のため個別のケース検討会議を開催し、情報の共有化等を図った。				【指標達成状況：/】 ・暴力対策ネットワーク会議代表者会議及び庁内会議の開催：該当するケースなし 必要に応じて会議を開催できる体制を整えている。	22	
					23						
					24						
					25						
	No.26 <早期発見に向けた機関の連携> 母子保健をはじめとする各種保健事業、要介護認定及び障害程度区分認定調査において、DV被害者を早期に発見し、相談機関につなげていきます。	重点事業・新規	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21	A			
				養育支援訪問事業により把握した家庭において、DVと思われる案件に関しては児童青少年課につないでいる。また、幼児健診等の問診票に母親自身の健康について尋ねる項目を入れることで、問診からDVをはじめ様々な問題を抱えたケースを個々に児童青少年課に繋ぐことで早期発見に努めている。 保健所が行っている低出生体重児に同行訪問する中で、DV疑いのケースは保健所と連携して支援にあたり、児童青少年課に繋いでいるほか、新生児訪問、乳児相談等の事業を通じて、DVの疑いがあるケースの把握に努めている。 養育支援訪問事業で児童青少年課と保健師が連携した実績は、(実)73件、(延べ)296回(世帯ではなく個人計上)。他機関連携としては、児童相談所をはじめ、保健所、医療機関、保育園、小学校等と18世帯、延べ49回の同行訪問等を実施。保健所が対象とした未熟児訪問ケース11件のうち、6件(54.5%)に対し同行訪問を行った。 虐待及び虐待疑いで36世帯に対し述べ97回の訪問を実施しました。このうち児童青少年課と連携したのは31世帯。乳児相談、幼児健診などの母子事業問診項目で母親のストレス状況を把握することで、虐待の危険性、DV被害の可能性のある者を把握できるようにし、支援に繋げている。 児童青少年課と連携して支援を実施した36世帯うちDVありと判断したケースは8世帯。			22				
				23							
				24							
				25							

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
人権の尊重	B 性差によるあらゆる暴力の根絶	No.26 <早期発見に向けた機関の連携> 母子保健をはじめとする各種保健事業、要介護認定及び障害程度区分認定調査において、DV被害者を早期に発見し、相談機関につなげていきます。	重点事業・新規	介護保険課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
		「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」により、高齢者の福祉に職務上関係のある者は、高齢者虐待の早期発見に努めなければならないとなっており、要介護認定の際に虐待が疑われた場合には、市の高齢者福祉課に速やかに知らせている。DVとして把握している45人については、施設入所や見守りを継続している。市、社会福祉協議会、地域包括支援センターの3者で連携を図り、情報交換を行っている。地域包括支援センターはもとより、市で受けた相談、民生委員が受けた相談などを集約し、情報を共有しながら、相談者にふさわしい対応につなげている。基本的には、どこでも相談を受けられる体制となっている。介護保険課では、介護認定をするなかで虐待が疑われる場合は、速やかに高齢者福祉課に報告している。従って、上記内容については、高齢者福祉課が対応している。			22					
		23								
		24								
		25								
	C 男女平等の意識づくり	【施策の方向： 男女平等推進のための意識啓発】 No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施> 男女平等参画社会の形成に向け、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。 【指標】 ・講演会等の開催：年2回	重点事業・新規	障害福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					障害程度区分認定調査や障害者自立支援審査会において、DVの兆しや被害が発見された場合、関係各機関と連携し、相談機関につながるよう支援を実施した。早期発見には、本人からの相談やホームヘルパー（社協）からの情報提供がある。具体的なケースとしては、障害者に対しての家族からの暴力がある。DVに関して1件。	22				
					23					
					24					
					25					
C 男女平等の意識づくり	【指標】 ・講演会等の開催：年2回	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21			
			ミウズにおいて学習会を実施。男女共同参画週間である、平成21年6月26日（金）に、ミレニアムセンター 佐倉ホールにおいて、市民を対象とした講演会を開催。平成21年10月24日（土）に、市民音楽ホールにおいて、市民を対象としたさくらフェスタ2009を開催。 【指標達成状況：】 ・年7回（ミウズにおける学習会：5回、男女平等参画講演会：2回）	22						
			23							
			24							
			25							



男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施>  男女平等参画社会の形成に向け、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。  【指標】 ・講座・講演会の開催回数：年1回以上	継続	社会教育課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/	
					基本的人権教育とその高揚のために「人権教育講座 7回/年間」を開催しており、その中で「女性の人権」について学ぶ機会を1回開催した。テーマ 私の体験「部落差別は今昔語りではなく」  【指標達成状況：】 ・講座・講演会の開催回数：年1回				22	/	
					23	/					
	24	/									
	25	/									
	C 男女平等の意識づくり	No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施>  男女平等参画社会の形成に向け、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	継続	中央公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		/	21	/
					高齢者教育の市民カレッジ事業の中で、男女平等参画を推進するための人権関連事業の検討を行った。 平成22年度の市民カレッジの中で人権・男女平等参画社会の形成に向けた講座の計画をした。					22	/
					23	/					
	24	/									
25	/										
C 男女平等の意識づくり	No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施>  男女平等参画社会の形成に向け、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	継続	臼井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		/	
				今後、当館の地域性を考慮した女性リーダー育成講座・講演会を検討する。				22		/	
				23	/						
24	/										
25	/										

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施>  男女平等参画社会の形成に向け、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	継続	志津公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
					未実施				22	
					23					
					24					
					25					
					25					
		No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施>  男女平等参画社会の形成に向け、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	継続	根郷公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
	男女平等参画に関する講座の開催に向けて情報収集を行い、研究をする。						22			
							23			
							24			
							25			
		No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施>  男女平等参画社会の形成に向け、男女の自立や意識を高めることを目的とした講座、講演会等を開催します。	継続	和田公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
	家庭教育講座(通年) 子育て教室(通年) 年間を通じて実施しているこれらの事業の中でプログラムの中で、より積極的に取り入れてゆきたい。						22			
							23			
							24			
			25							

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
							21	22	
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.27 <男女平等参画に関する講座、講演会等の実施>	継続	弥富公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21	
								22	
		情報収集に努め研究を行った。講座、講演会等の実施に至らなかった。			23				
					24				
					25				
	No.28 <男女平等参画を推進するための公民館講座における講座、家庭教育事業の研究>	継続	社会教育課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		
							22		
				学校PTA対象の委託事業である「家庭教育学級 36校開催」では「人権教育」を1コマ入れることとし、その中で「基本的人権」「女性の人権」「部落問題」「男女平等参画」等に関する学習を実施している。 公民館で開催されている「家庭教育事業 14講座」では、父親の参加ができるコマを設定したり、両親と一緒に遊ぶ体験等を組み入れながら、子育て理解を高めながら、男女平等参画について考える機会を提供している。 【指標達成状況：】 ・講座・講演会の開催回数：1回	23				
					24				
					25				
	No.28 <男女平等参画を推進するための公民館講座における講座、家庭教育事業の研究>	継続	中央公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		
							22		
				家庭教育事業の2歳児親子教室について、子育てを男女共同で実施、推進するために、お父さんの参加を促す事業内容の検討を行った。	23				
				24					
				25					

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。						
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.28 <男女平等参画を推進するための公民館講座における講座、家庭教育事業の研究>  男女平等参画を推進するために、より多くの人に関心を持ってもらえるようなプログラムの研究を進めます。	継続	臼井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
									22		
									23		
									24		
									25		

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。							
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.28 <男女平等参画を推進するための公民館講座における講座、家庭教育事業の研究>  男女平等参画を推進するために、より多くの人に関心を持ってもらえるようなプログラムの研究を進めます。	継続	和 田 公 民 館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/		
									22	/		
									23	/		
									24	/		
									25	/		
				No.28 <男女平等参画を推進するための公民館講座における講座、家庭教育事業の研究>  男女平等参画を推進するために、より多くの人に関心を持ってもらえるようなプログラムの研究を進めます。	継続	弥 富 公 民 館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
								22	/			
								23	/			
								24	/			
								25	/			
				No.29 <男女平等参画社会づくり推進期間に合わせた啓発事業の実施>  男女平等参画社会の形成に向け、国が定める男女共同参画週間(6月23日～6月29日)に合わせ、講演会等の事業を実施します。  【指標】 ・講演会等の開催：年1回	継続	自 治 人 権 推 進 課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
								22	/			
								23	/			
								24	/			
								25	/			

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.30 <男女平等参画に関する情報誌等の発行>  男女平等参画を推進するための情報誌や啓発リーフレットを発行し、継続的、効果的に啓発します。 【指標】 ・情報誌の発行：年2回 ・リーフレット等の発行：2年に1回	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					情報誌ミウズを11月、3月に発行(各2,000部)。関係機関や市内出先機関に配置。				22	
					【指標達成状況：】 ・情報誌の発行：年2回 【指標達成状況：/】 ・リーフレットの発行：平成22年度にリーフレットを作成し発行する。				23	
				24						
				25						
	C 男女平等の意識づくり	No.31 <若い世代の女性・男性向け講座等の実施> 若い世代に向けた学習機会を提供し、男女平等参画に対する関心を深めるように努めます。 ジェンダーに関する講座の開催 エイズ・性感染症に対する正しい知識の提供 成人式等を利用した男女平等参画に関する資料等の配布	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					成人式に男女平等参画に関する資料を配布した。 新成人に興味を持って読んでもらえるような資料等の配布を検討しなければならない。				22	
									23	
				24						
			25							
C 男女平等の意識づくり	No.31 <若い世代の女性・男性向け講座等の実施> 若い世代に向けた学習機会を提供し、男女平等参画に対する関心を深めるように努めます。 ジェンダーに関する講座の開催 エイズ・性感染症に対する正しい知識の提供 成人式等を利用した男女平等参画に関する資料等の配布	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
				健康さくら21まつりにおいて、「エイズ・性感染症について」のパネルを掲示し正しい知識の普及に努めた。 各保健センターにエイズ・性感染症の知識や検査機関を周知するためのリーフレット「STOP AIDS」を配架した。				22		
								23		
			24							
			25							

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.31 <若い世代の女性・男性向け講座等の実施> 若い世代に向けた学習機会を提供し、男女平等参画に対する関心を深めるように努めます。 ジェンダーに関する講座の開催 エイズ・性感染症に対する正しい知識の提供 成人式等を利用した男女平等参画に関する資料等の配布	継続	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					成人式に男女平等参画に関する資料を配布した。				22	
									23	
									24	
									25	
		No.32 <民生・児童委員に対する男女平等参画意識の醸成> 地域で活動する民生・児童委員に対する研修の実施や情報提供によって、男女平等意識の浸透を図ります。	新規	社会福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し、各種研修会の実施を依頼した。 佐倉市民生委員・児童委員協議会は下記研修会を実施した。 平成21年5月28日(木)、志津コミュニティセンターにおいて、民生委員・児童委員を対象とした研修会「最近の身近な消費者トラブルについて」を開催した。参加者161名 平成22年10月22日(木)、歴史民俗博物館において、民生委員・児童委員を対象とした研修会「心のケア～うつについて～」を開催した。参加者129名				22	
									23	
									24	
									25	
【施策の方向： 男女平等参画関連情報の収集、提供】										
		No.33 <ケーブルテレビを利用した情報の提供> ケーブルテレビによる市の広報番組において関係番組を放送し、情報提供を行います。 【指標】 ・広報番組放送回数：年4回以上	継続	広報課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					広報番組において、男女平等意識の醸成を図るため、関連イベントの紹介や男女平等参画基本計画について説明した番組を作成、放送した。 男女平等意識を高めていくことは、一朝一夕には難しいことから、今後も長期的視野に立った地道な活動をしていくことが必要であり、広報でも随時、情報の提供に努めていきたい。 取り扱った題材 「さくらフェスタ」、「男女平等参画基本計画【第3期】について」、「男女平等参画セミナー(2番組)」				22	
					【指標達成状況：】 ・広報番組放送回数：年4回				23	
									24	
									25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22	
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.34 <広報紙に掲載する男女平等参画に関する記事の充実> 男女平等参画社会づくりに向け、広報紙に様々な関連情報を掲載し、記事の充実に努めます。 【指標】 ・広報紙の発行年6回以上	継続	広報課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22		
					こうほう佐倉、各月15日号に、学習会への講師派遣事業の紹介や各種セミナー、講演会開催のお知らせ、男女共同参画週間における啓発記事等を掲載。				23	24		
					【指標達成状況：】 ・広報紙の発行：年10回				25			
	C 男女平等の意識づくり	No.34 <広報紙に掲載する男女平等参画に関する記事の充実> 男女平等参画社会づくりに向け、広報紙に様々な関連情報を掲載し、記事の充実に努めます。 【指標】 ・広報紙への関連情報の掲載回数：年10回以上	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		/	21	22	
					毎月15日号に、「男女平等参画・人権」のコーナーを設け、関連記事を掲載、提供情報の充実に努めた。 「市民意識調査に見る男女平等参画」(2回)のほか、男女平等参画週間に関する記事などを掲載。					23	24	
					【指標達成状況：】 ・広報紙への関連情報の掲載回数：年10回					25		
	C 男女平等の意識づくり	No.35 <男女平等参画に関する図書及び資料の収集と提供> 法律や制度をはじめ、国、県、地方公共団体等による男女平等参画への取り組み等について広く情報を収集整理し、情報提供を行います。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			/	21	22
					ミウズのミーティング・スペースにおいて、男女平等参画に関する図書や他市情報誌等を配架。						23	24
					ミウズのミーティング・スペースにおいて、掲示板にテーマ展示やニュースクリップを実施した。 テーマ展示内容： 4月「育休パパが日本を救う」5月「DV加害者を考える」6月「男女共同参画社会基本法施行10年」 7月「女性と労働」8月「家事は誰の仕事？」9月「女性と貧困」10月「日本語の中のジェンダー表現」 11月「DV(暴力から身を守るには)」12月「ミウズな女性たち ココ・シャネル」 1月「女性と貧困」2月「おひとりさまの老後を安心して暮らすために」 3月「家庭の中にも男女平等参画を」						25	



男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
							21	22		
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.36 <市民意識調査の実施>  定期的に男女平等に関する市民の意識や実態を調査・分析し、男女平等参画推進のための資料として活用します。 【指標】 ・男女平等参画意識に関する市民意識調査の実施：5年に1回	重点事業・継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					市民意識調査は5年ごとに調査することとしている。 千葉県や他市の意識調査を参考にしたり、国や千葉県の基本計画の見直しを視野に入れ、平成24年度に意識調査実施に向け準備している。平成23年度には調査内容を具体的に検討する。 意識調査の結果は次期計画の策定や見直し、施策の立案の際に参考にしていく。  【指標達成状況：/】 ・男女平等参画意識に関する市民意識調査の実施：5年に1回実施する調査であるため、平成24年度に実施予定。調査に向け、調査内容等を検討している。				22	
					23					
					24					
					25					
		No.37 <市内図書館等との連携>  市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター（ミウズ）等とオンラインで連携し、情報活用の充実を図ります。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
ミウズにおいて、図書館システムの活用により、市内図書館や公民館と連携、図書の出借、返却業務を行った。年間図書利用者数：貸出3,662人、返却3,422人、リクエスト受付420人			22							
23										
24										
25										
No.37 <市内図書館等との連携>  市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター（ミウズ）等とオンラインで連携し、情報活用の充実を図ります。	継続	佐倉図書館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21			
図書館資料情報提供システムの活用により、関連情報を有する場合にそれを提供できる体制を整えている。			22							
23										
24										
25										

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.37 <市内図書館との連携> 市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター(ミウス)等とオンラインで連携し、情報活用の充実を図ります。	継続	志津図書館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.37 <市内図書館との連携> 市内図書館や公民館及び男女平等参画推進センター(ミウス)等とオンラインで連携し、情報活用の充実を図ります。	継続	佐倉南図書館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			
		No.38 <インターネット等を活用した情報の提供> ビデオ、インターネットをはじめ様々なメディアを活用し、男女平等に関する情報提供を行います。 【指標】 ・ホームページの更新:年5回以上	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	
【施策の方向： 固定的な性別役割分担意識と慣行の見直し】										
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.39 <男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供>	重点事業・継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・情報提供は広報等以外の方法も考えていただきたい。 ・学習機会の提供を実施していただきたい。	21	B
		育児についての情報は佐倉市HP・広報・情報誌等で情報提供した。「さくらっ子 子育てナビ」を新しく作成中。現在も妊娠届け出時等に配布している。 学習機会については今後検討していく必要がある。保育園2園にて出産前の夫婦に赤ちゃんに触れる子育て支援事業をしている。同様に保育園の子育て支援事業の中での情報提供・学習機会を考えている。平成23年度実施に向け検討を進めていく。			22					
		23								
		24								
		25								
	No.39 <男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供>	重点事業・継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A	
	佐倉市在住の初産婦を対象に、マタニティクラスを実施。2課は夫も参加可とし、父親に対して、妊産婦の体の変化や、育児協力の大切さを伝え、夫婦共同の必要性の認識を促した。(1コース2課で6コース開催予定であったが、新型インフルエンザ流行のため、4コース2課と5コース1・2課が中止) 妊婦 実106人、夫 実81人参加。 参加者アンケートの回答から、参加したことで気持ちに変化があった夫が約9割で、「父親になる実感がわいた」「家事・育児に協力したい」「育児が具体的にイメージできた」などの意見があった。 平成21年度より、佐倉市在住の妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんを迎える準備について学び、沐浴体験などを行う「プレママ体験」を開始。(3回開催予定であったが、新型インフルエンザ流行のため1回中止) 妊婦 実28人、夫 実11人、夫以外の家族(祖母など)4人参加。 マタニティクラス2課は夫が参加しやすいように日曜開催としている。さらに夫が参加しやすいマタニティクラスの実施方法について今後検討していく。(「プレママ体験」の土日開催など) また、新生児全戸訪問事業にて、「新米パパの父子手帳」を配布しており、今後も普及・啓発を図っていききたい。			22						
	23									
	24									
	25									

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.39 <男性の育児や介護に関する情報と学習機会の提供>  男性が共に育児や介護にかかわることの重要性について理解を深め、男性の積極的な参加をうながすための情報や学習機会の提供を行います。	重点事業・継続	介護保険課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・前向きに男女平等参画施策について考えていただきたい。 ・具体的な事業内容と担当課意見がかけ離れています。	21	C
					ホームページやパンフレットにより、介護保険の一般的な制度説明は行っている。男性に限定した介護への参加についての取り組みは特に行っていない。現状においては、学習会などは行っていない。今回、委員さん方から頂いたご意見や市民意識調査の結果を受け、今後は、制度改正の説明会や他課との連携により、特に男性に限定せず、育児や介護に関する情報提供を行っていく。				22	
					23					
					24					
					25					
		No.40 <固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進> 「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行を見直し、男女が共に参画して社会づくりを進める意識の浸透を図るための情報や学習機会の提供を行います。 【指標】 ・学習会の開催：年2回	重点事業・継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					平成21年10月10日(土)、17日(土)、31日(土)、11月7日(土)に、ミウズ学習室及びミレニアムセンター調理室において、男性を対象とした学習会「熟年時代の土曜塾」を実施。 地域デビュー 家政学 料理教室 フラワーアレンジメント 参加者19人。講座の内容には参加者のほとんどが“満足”以上。 平成21年11月11日(水)、ミウズ学習室において、女性を対象とした学習会「女性のための再就職応援セミナー」を実施。参加者22人。“役に立った”“勉強になった”という感想多数。  【指標達成状況：】 ・学習会の開催：年2回				22	
					23					
					24					
					25					

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.40 <固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進>  「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行を見直し、男女が共に参画して社会づくりを進める意識の浸透を図るための情報や学習機会の提供を行います。	重点事業・継続	中央公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					<p>平成21年8月30日(日)、「親子で食育講座」を実施したところ、参加者19組の内、母親と子供が18組、父親と子供が1組の参加があった。</p> <p>そこで、より一層の父親の家事・育児参加を促し、男女平等参画の推進と家庭教育の充実を図るため、平成22年度より、家庭教育事業「お父さんと一緒に食育講座」として、対象を父親と子供に限定した講座の計画をした。</p> <p>平成21年度「親子で食育講座」においては、親の性別を限定せずに参加者を募集したところ、参加者の大多数が母親だった。この講座の父親参加が極端に少ない理由は、料理をするのが母親の仕事という、固定的な性別役割分担意識の中で、父親の参加が少なかったと判断している。</p> <p>平成22年度主催事業の中で、父親の家事・育児参加を促すために、8月29日(日)、地域でボランティア活動をしている「おやじの食事学」の男性を講師として、「お父さんと一緒に食育講座」を実施し、対象を父親に限定したところ、父親と子供の8組の参加があった。講座に参加した父親からのご意見は、「料理教室というと、女性ばかりの中に入ることを想像して、躊躇してしまうが、お父さんだけの参加なので、少人数の男性で孤立するという懸念がないため、安心して参加した」という声があった。今後、男女平等参画社会の形成に向け、男性も参加しやすい主催事業を工夫していく。</p> <p>平成21年度「親子で食育講座」において、定員20組の募集をしたところ、参加者が19組でした。講座の対象が親子であることから、母親と父親の両方の参加があることが望ましいのですが、参加者の大多数が母親だった。平成22年度、父親の家事・育児参加を促すために「お父さんと一緒に食育講座」を実施し、募集方法は、こうほう佐倉に掲載し、定員15組の募集で、8組の参加があった。今後、参加者を増やすための方策として、実施時期を検討し、広報活動の充実を図るため、小学校へのチラシ配布等、工夫する。さらに、「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識を見直す学習機会の提供を研究する。</p>	22				
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.40 <固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進>  「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行を見直し、男女が共に参画して社会づくりを進める意識の浸透を図るための情報や学習機会の提供を行います。	重点事業・継続	白井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・前向きに男女平等参画施策について考えていただきたい。	21	C
					<p>従来、公民館事業では男女を区別・性別役割をしていない。</p> <p>さらに意識の浸透を図る機会を検討する。</p> <p>平成22年度以降は、家庭内親子・男女のコミュニケーションや未就学児とその男女保護者を対象とした親子遊びなど、さらに男女平等参画の意識の浸透を図る機会を充実させていく。</p>	22				
								23		
								24		
								25		

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.40 <固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進>  「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行を見直し、男女が共に参画して社会づくりを進める意識の浸透を図るための情報や学習機会の提供を行います。		重点事業・継続 志津公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.40 <固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進>  「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行を見直し、男女が共に参画して社会づくりを進める意識の浸透を図るための情報や学習機会の提供を行います。		重点事業・継続 根郷公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・地域の大人が関わっており、男性が地域に関わるきっかけづくりとして良い事業だと思います。 ・男女平等参画施策推進のための課題を検討していただきたい。	21	B
							22			
							23			
							24			
							25			

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況  いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
							21			
人権の尊重	C 男女平等の意識づくり	No.40 <固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進>  「男は仕事、女は家庭」に象徴される固定的な性別役割分担意識や慣行を見直し、男女が共に参画して社会づくりを進める意識の浸透を図るための情報や学習機会の提供を行います。	重点事業・継続	和田公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・男性の参加者がいないので、開催日時等、工夫していただきたい。	21	B
									22	
									23	
									24	
									25	
	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	【施策の方向：男女平等教育の推進】 No.41 <就学前における男女平等の推進>  保育園、幼稚園等における男女平等の視点に配慮した保育や教育を推進します。	重点事業・継続	弥富公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
									22	
									23	
									24	
									25	

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	No.41 <就学前における男女平等の推進>  保育園、幼稚園等における男女平等の視点に配慮した保育や教育を推進します。	継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.42 <学校教育における男女平等教育の推進>  男女平等参画意識の形成やジェンダーにとらわれない自立した男女を育成するため、広く男女平等の視点に立った教育を進めます。	重点事業・継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
							22			
							23			
							24			
							25			
		No.43 <男女混合名簿の導入促進>  学校における男女混合名簿の導入促進を図ります。	継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			



男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	No.44 <個性を生かす進路指導等の推進>  性別にこだわらず、自分の未来(進路や就業選択等)を考える力となる進路指導を推進します。	継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.45 <学校と家庭、地域との連携>  PTA活動等を活用し、家庭や地域と連携して、男女平等参画の醸成を図ります。学校における男女平等教育についての広報の推進 学校と家庭、地域が連携した男女平等参画の促進	重点事業・継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	学校、家庭、地域の連携を円滑に実施していただきたい。	21	B
							22			
							23			
							24			
							25			
	【施策の方向： 教職員への男女平等意識の醸成】									
	No.46 <教職員等への男女平等に関する研修機会の充実>  子どもたちの意識形成や行動に大きな影響を与える教職員に対し、男女平等教育についての理解を深めるための研修機会の充実を図ります。 男女平等教育に関する教職員校内研修の推進	継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		
						22				
						23				
						24				
						25				

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
	No. 47 ＜校務分掌等における男女平等意識の推進＞  性別にこだわらない、適材適所の職務分担を行い、校務分掌における固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。		継続	学務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22
					各学校における校務分掌については、組織マネジメントの観点から、性別に関係なくそれぞれの教職員のパーソナリティを優先して配置している。				23	24
									25	
	No. 48 ＜学童保育等の指導員への男女平等参画意識の推進＞  学童保育所や放課後児童ルーム等における指導員への男女平等参画に関する意識啓発を推進します。 【指標】 ・児童インストラクター向け講習時に男女平等参画の研修時間をとること：年1回	新規	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22	
				今後、児童インストラクターへの男女平等参画に関する意識啓発を推進していく。				23	24	
				【指標達成状況：×】 ・児童インストラクター向け講習時に男女平等参画の研修時間をとることができなかった。平成22年度は実施する。				25		
【施策の方向：生涯教育における学習機会の提供】										
No. 49 ＜生涯学習活動の推進＞  男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	新規	社会教育課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22		
			さまざまな、社会教育関連事業(市主催事業)の開催要項等情報を取りまとめたリーフレットを作成し、学習機会の提供を行った。「生涯学習情報ガイドブック」1回/年300部・「我ら学び隊」「さくらあそび場百科じてん」4回/年600部				23	24		
							25			

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22
人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	No.49 <生涯学習活動の推進> 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	新規	中央公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
									22		
									23		
									24		
							25				
			No.49 <生涯学習活動の推進> 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	新規	白井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
								22			
								23			
								24			
								25			
			No.49 <生涯学習活動の推進> 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	新規	志津公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
								22			
							23				
							24				
							25				
		No.49 <生涯学習活動の推進> 男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	新規	根郷公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
							22				
							23				
							24				
							25				

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果						
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22	23	24	25	
人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	No.49 <生涯学習活動の推進>  男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	新規	和 田 公 民 館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22	23	24	25		
					和 田 地 域 塾 ( 通 年 ) ふ い ら と 味 工 房 な ど 地 域 の 特 性 を 踏 ま え た 主 催 事 業 の 実 施 を 通 じ 、 学 習 機 会 の 提 供 に 努 め た 。										
		No.49 <生涯学習活動の推進>  男女平等の視点に立ち、一人ひとりが自分の能力や希望によって、生涯学び続けられる機会の提供を行います。	新規	弥 富 公 民 館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		/	21	22	23	24	25	
					通 年 に お い て 、 地 域 で 活 動 す る サ ー ク ル 等 に 学 習 機 会 の 提 供 を 行 っ た 。										
		No.50 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援>  自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	新規	社 会 教 育 課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			/	21	22	23	24	25
					各 公 民 館 に お い て は 、 利 用 者 と の 懇 談 会 ・ 説 明 会 等 を 開 催 し た り 、 団 体 育 成 事 業 と し て 、 利 用 団 体 ・ 学 習 し た い 市 民 の 求 め に 応 じ て 、 さ ま ざ ま な 学 習 相 談 に 応 じ て い る 。										
	No.50 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援>  自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	新規	中 央 公 民 館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21			22	23	24	25	
				地 域 サ ー ク ル を 始 め と す る 公 民 館 利 用 団 体 に 対 し 、 学 習 室 の 提 供 に つ い て 、 各 団 体 の 行 う 文 化 活 動 等 を 支 援 し た 。 多 く の 団 体 に お い て 、 男 女 を 問 わ ず 学 習 活 動 へ の 参 加 が 見 ら れ る こ と か ら 、 目 的 を 十 分 に 達 成 し て い る と 考 え ら れ る 。											

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	No.50 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援>  自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	新規	白井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
						学習の場所だけでなく、その成果を集約・公表するために展示スペース提供を通じて支援している。			23	
									24	
									25	
		No.50 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援>  自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	新規	志津公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
						平成21年10月16、17、18日の3日間、志津公民館、西志津ふれあいセンターの2会場で第36回志津公民館祭を実施。利用者の日頃の学習活動の成果を披露する機会と交流の場を提供した。(利用者による実行委員会を組織し公民館祭を実施。3日間で延べ2,599人参加)			23	
									24	
									25	
		No.50 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援>  自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	新規	根郷公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
	情報収集を行い、地域サークルの育成に努める。					23				
						24				
						25				
No.50 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援>  自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	新規	和田公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21			
							22			
				和田公民館文化展(11月) 公民館を利用しているサークルに呼びかけ、学習の成果物の展示を行い、それを通じてグループ間の交流ややりがいの提供をすることができた。			23			
							24			
							25			

男女平等参画基本計画【第3期】平成21年度進行管理調査結果一覧表

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	
人権の尊重	D 男女平等の視点に立った教育・学習の推進	No.50 <市民の自主的な学習グループ、サークル活動への支援>  自主学習グループやサークルの文化活動等を支援することで、男女が共に参画する社会づくりを促進します。	新規	弥富公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					通年において、地域で活動するサークル等に支援を行った。				22	
					23					
					24					
					25					

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕		実施状況及び数値目標達成状況	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果				
		具体的な事業内容	数値目標			区分	所管課	21	22	
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	【施策の方向： 雇用機会の均等及び職場環境の整備、改善】								
		No.51 <商工会議所との連携、協力>  商工会議所を通じて、自営業者を含む市内企業等に男女平等参画社会づくりに対する理解と協力を求めます。	新規	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
					22	/				
					23	/				
					24	/				
					25	/				
		No.52 <パートタイム労働者等への関係法規等の情報提供>  労働者の権利と責任に関する理解を深めるために、パートタイム労働者等に対し、関係機関と連携して法令等の情報提供を行います。	新規	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
					22	/				
					23	/				
					24	/				
25	/									
【施策の方向： 「仕事と生活の調和」意識の浸透】										
No.53 <事業所等へのワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発>  関係機関と連携し、事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを促進します。	重点事業・新規	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・事業所への積極的な展開がありません。 ・商工会議所を通じて何かをしようとしている感じを受けません。 ・先進企業等に学んでいただきたい。	21	C		
			22	/						
			23	/						
			24	/						
			25	/						

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	No.54 <市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発>  市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って仕事に当たるとともに、実践していけるように積極的な働きかけや、情報提供を行います。	新規	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
									22	/
									23	/
									24	/
									25	/
		No.54 <市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発>  市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って仕事に当たるとともに、実践していけるように積極的な働きかけや、情報提供を行います。	新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
							22		/	
							23		/	
							24		/	
							25		/	
【施策の方向： 女性の再チャレンジをはじめとした就労支援】										
		No.55 <女性の職業能力開発の支援>  就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報提供を行います。  関係機関で行われている職業意識、職業能力増進のための講座、訓練機会の情報提供	重点事業・継続	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	A
						22	/			
						23	/			
						24	/			
						25	/			
							【附帯意見】 情報提供後の踏み込んだ施策の実施に期待しています。			



基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	No.56 <就業相談事業の支援>	重点事業・継続	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・事業実施にあたって、主体性を感じられません。	21	B
		広報紙等を利用し、定期的に就業相談窓口情報を提供するとともに、関係機関との連携を図りながら、女性の就職・再就職等のための相談事業の支援を行います。			ミレニアムセンター佐倉内に地域職業相談室を設置し、就労に関する相談、情報提供を行っている。佐倉ミレニアムセンターにおいて、ハローワークが月～金曜日職業相談室を設置している。相談員を3名常駐させて相談にあたるほか、求人情報検索システム端末より求人情報を検索することができる。 相談件数 19年度 2,112件 (H19.8月～) 20年度 7,292件 21年度 14,742件 佐倉市ホームページ上に地域職業相談室の案内を掲載するとともに、職業相談について、こうほう佐倉(毎月1日号)に掲載。 随時、窓口、佐倉市ホームページ上にて、就業(求職・求人情報、内職など)に関する各種機関の紹介。 子育てお母さん再就職センター及び生涯現役サポートセンターでの電話相談について、こうほう佐倉10月15日号に記事を掲載。 21年度においては、千葉県が若者に対して就労支援している「ジョブカフェちば」と連携し、会場の提供や企業との面談などを設定する中で、若者の就労支援サービスを行った。 22年度においても、千葉県の雇用促進化の主催事業として、11/11に行う「子育てお母さん再就職支援セミナー」の会場の手配などの協力をする予定。	22				
						23				
			24							
			25							
		No.57 <関係機関と連携した再就職支援>	継続	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
		関係機関と連携し、再就職を図るための情報提供を行います。		随時、千葉県雇用労働課や子育てお母さんの再就職センター等の関係機関と連携し、各種セミナーや各種講座、相談事業等の情報を提供。	22					
					23					
					24					
				25						
	No.58 <地域職業相談室の利用促進>	継続	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
	公共職業安定所と連携するとともに、地域職業相談室設置について広報し、利用の促進を図ります。		地域職業相談室において、公共職業安定所から派遣された相談員による職業相談を実施。 佐倉市ホームページ上に地域職業相談室についての案内を掲載するとともに、職業相談の案内について、こうほう佐倉(毎月1日号)に掲載。	22						
				23						
				24						
				25						

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	No.59 <創業に対する支援>  関係機関と連携を図り、創業に関する情報提供等を行います。	継続	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
		千葉県中小企業団体中央会が実施する創業セミナーの開催について、こうほう佐倉7月15日号に掲載。関係機関と連携し、窓口における案内パンフレットの配置、配布による情報提供。商工会議所が実施する「創業時における融資制度の活用セミナーと個別相談会」の開催について、こうほう佐倉8月1日号に掲載。商工会議所において、毎月1回個別相談会を実施。			22						
		23									
		24									
		25									
	【施策の方向： 農業、自営業等における男女平等参画の推進】										
			No.60 <自営業者への男女平等参画>  商工会議所を通じて、自営業者を含む市内企業等に男女平等参画社会づくりへの理解と協力を求めます。(再掲)	継続	産業振興課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
			男女雇用機会均等法など法制度の周知、育児・介護休業制度の周知及び利用促進、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止の周知、ポジティブ・アクションの推進等について、各種パンフレットを設置、配布。			22					
			23								
			24								
25											
		No.61 <農業従事者を対象に、男女平等参画を実現するための講座等の開催> 農業における男女平等参画社会の実現を題材し、積極的な情報提供を進めながら講座等を開催します。 農業に従事する女性の能力開発研修会等の実施 女性の果たしている役割を適正に評価し、女性の社会的基盤を確立するために、家族経営協定の普及や農業者年金への女性の加入促進を図る講座、訪問説明等の実施 【指標】 ・女性グループ主催による講座または訪問説明の実施：年1回以上	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
		女性グループ主催による講座に向けて、女性農業者団体に対して、関係機関と連携して米粉料理教室を2回開催した。家族経営協定の普及のための個別訪問を実施した。  【指標達成状況：】 ・女性農業者団体に対して、米粉料理教室を2回開催 ・家族経営協定の普及に向けて、4件の農家に個別訪問。			22						
		23									
		24									
		25									

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	No.61 <農業従事者を対象に、男女平等参画を実現するための講座等の開催> 農業における男女平等参画社会の実現を題材し、積極的な情報提供を進めながら講座等を開催します。 農業に従事する女性の能力開発研修会等の実施 女性の果たしている役割を適正に評価し、女性の社会的基盤を確立するために、家族経営協定の普及や農業者年金への女性の加入促進を図る講座、訪問説明等の実施  【指標】 ・訪問説明の実施：年2回以上	継続	農業委員会	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22
					23	24	25			
					農村地域の文化伝承や農業生産における女性農業者の役割は非常に大きいことから、農業委員会として農村女性が生き生きと希望をもって農業に従事できる地域社会の環境づくりを市長へ建議・提言した。また、「さくら農業委員会だより第78号」(平成22年1月発行)に、この建議・提言の概要と市長答申を掲載して市内各農家へ配布するなど、積極的な啓発活動を進めた。  【指標達成状況：】 ・訪問説明の実施：年2回以上				21	22
					23	24	25			
					女性新規就農者を女性グループに参加を促し、ネットワークづくりを推進した。  【指標達成状況：】 ・女性グループ：1グループに新規就農者1名が参加 新たな女性グループは作ることができなかったが、女性新規就農者が既存のグループに参加した。				21	22
	23	24	25							

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	No.63 <農業労働力の補完システムの研究及び検討>  農業における男女平等参画を推進するため、県及び関係機関と連携を図り、農業労働力の補完システムの研究及び検討を進める。 【指標】 ・関係機関と連携して研究及び検討：年1回以上	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.64 <家族経営協定の締結の支援>  印旛農業改良普及センターとの連携を図りながら家族経営協定の締結を支援します。 【指標】 ・家族経営協定の締結：年4件以上	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			
		No.65 <農業者年金の加入促進>  家族経営協定及び農業者年金の加入促進に努めます。  【指標】 ・農業者年金加入：年2件	継続	農業委員会	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
						24				
						25				

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
							21	22		
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	No.66 <起業活動の支援> 起業のための補助金等による支援制度等について、積極的に情報を提供します。 【指標】 ・支援制度等の情報提供：年1回以上	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
					女性新規就農者に成りたいとの相談に応じ、農地の斡旋、農業機械の導入支援を実施した。				【指標達成状況：】 ・支援制度等の情報提供：新規就農支援 1件	22
					23					
	24									
	25									
	E 職場における男女平等参画	No.67 <農業指導者層に対する男女平等意識を形成する講座等の開催> 農業における男女平等参画社会の実現に向け、農業指導者層を対象とした男女平等意識を形成する講座、研修会等を関係機関と連携を図りながら開催します。 【指標】 ・関係機関と連携し講座・研修会等を開催：年1回以上	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
					平成21年11月17日(火)、成田市中央公民館において、印旛農林振興センターと連携し、男女共同参画フォーラム「仲間と共に進める女性の力を活かした活力ある地域づくり」を開催した。参加者108名。				【指標達成状況：】 ・関係機関と連携し講座・研修会を開催：1回	22
					23					
	24									
25										
E 職場における男女平等参画	No.67 <農業指導者層に対する男女平等意識を形成する講座等の開催> 農業における男女平等参画社会の実現に向け、農業指導者層を対象とした男女平等意識を形成する講座、研修会等を関係機関と連携を図りながら開催します。 【指標】 ・講演会の開催：年1回以上	継続	農業委員会	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		
				農家世帯が農業経営基盤を強化し安定化させるため、各農業委員が農家世帯の夫婦共同による農業経営改善計画を策定できるようにバックアップした。				【指標達成状況：×】 ・講演会の開催：未実施 県主催の講演会等に職員が出席し、関係者・関係機関と交流を図り、内容等を農業委員にフィードバックしている。今後は農政課と連携し、共催事業として講演会を実施する。	22	
				23						
24										
25										

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
ワーク・ライフ・バランスの推進	E 職場における男女平等参画	No.68 <女性の経営能力と生産技術能力の向上のための講座等の開催> 農業における男女平等参画社会の実現を目指し、女性の経営能力と生産技術向上のための講座等を開催します。 食品衛生法等の学習講座 家族経営協定等に関する講座 インターネットなどを活用した農産物販売の研究講座 【指標】 ・関係機関と連携した講座、研修会等の開催：年1回以上	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					千葉県農産漁村女性団体ネットワークと千葉県が共催する農産漁村いきいきフォーラムに参加するなど、男女が共同参画する地域社会の実現に向けて積極的な情報収集を行った。				22	
					【指標達成状況：】 ・関係機関と連携した講座、研修会等の開催：年1回				23	
									24	
									25	
ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	【施策の方向： 家庭における男女平等参画意識の浸透】 No.69 <家庭における男女平等参画意識の浸透を図るための学習機会や情報の提供> 男女が共に助け合い、家庭を担う平等参画意識の向上を目指した学習機会の提供を行います。 子どもたちの男女平等参画意識と自立性を育むため、成人を対象とした学習機会の提供 家事全般に関する実践的な学習機会の提供 【指標】 ・学習会等の開催：年1回以上	重点事業・新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					平成21年10月10日(土)、17日(土)、31日(土)、11月7日(土)に、ミウズ学習室及びミレニアムセンター調理室において、男性を対象とした学習会「熟年時代の土曜塾」を実施。 地域デビュー 家政学 料理教室 フラワーアレンジメント 平成22年度も同様の講座を実施します。10月9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土) 地域のできるいろいろ 映画で学ぶ生き方探し オランダの家庭料理を楽しもう 健康な体を創る ミウズにおいて、平成22年度事業として、「講談で語るワーク・ライフ・バランス」と題し、性別役割分担意識やワーク・ライフ・バランスについての講演会を実施しました。参加者80名。今後も広く市民に啓発することのできるような講演会等を企画・実施してまいります。 【指標達成状況：】 ・学習会等の開催：年1回				22	
									23	
									24	
									25	
ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	No.70 <家庭におけるワーク・ライフ・バランス意識の普及・啓発> 広く市民にワーク・ライフ・バランス意識を普及・啓発していくための、情報や学習機会を提供します。	新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					平成21年8月26日(金)、9月2日(金)に、ミレニアムセンター佐倉において、市民を対象としたセミナー「輝く“わたし”を手に入れる!~セルフサポート・コーチング~」を実施。ワーク・ライフ・バランスを推進していくために、自己実現の方法とセルフケアについて学んだ。				22	
									23	
									24	
									25	

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	No.71 <仕事と育児の両立を支援する情報及び研修機会の提供> 男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.71 <仕事と育児の両立を支援する情報及び研修機会の提供> 男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
							22			
							23			
							24			
							25			
		No.71 <仕事と育児の両立を支援する情報及び研修機会の提供> 男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
							22			
							23			
							24			
							25			

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
							21	22		
ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	No.71 <仕事と育児の両立を支援する情報及び研修機会の提供>  男女が共に助け合い、育児にかかわることの重要性についての理解を深め、共に働き続けられるよう仕事と家庭の両立を支援する情報の提供や講座等を実施します。	継続	社会教育課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
					22					
					23					
					24					
					25					
	【施策の方向： 多様な子育て環境の整備と情報の提供】									
		重点事業・継続	No.72 <保育サービス等の充実> 仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、多様な保育制度の充実を図ります。 乳児保育事業 障害児保育事業 一時保育事業 (私的・否定型・緊急) 時間延長保育事業 (早朝・夜間) 【指標】 ・保育士等への研修の実施：年3回	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					22					
					23					
					24					
25										
	継続	No.73 <市主催事業における託児サービスの充実>  乳幼児を抱えた女性の社会参画を支援していくために、市主催事業における託児サービスを充実します。 【指標】 ・庁内への託児サービスに関する啓発：年1回以上	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		
				22						
				23						
				24						
				25						



基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画意識の浸透	No.74 <ファミリー・サポートセンターの開設> 事業委託等によりファミリー・サポートセンターを開設し、子育てを支援する多様な保育サービスを提供するとともに、併せて市民公益団体の情報提供を図ります。 【指標】 ・ファミリー・サポートセンターの開設：平成22年度以降	継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					委託事業とし「佐倉市ファミリーサポートセンター」を開設し、平成22年4月より事業を開始した。今後は佐倉市HP・広報等を活用し、広く周知されるよう情報提供に努める。				22	
					【指標達成状況：/】 ・ファミリー・サポートセンターの開設：平成22年4月より開設、事業開始。				23	
									24	
									25	
		No.75 <保育サービスに関する情報の提供> 保育園を利用しやすくするために、保育園や子育て支援センターの保育時間や保育内容等に関する情報の充実を図ります。	継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					佐倉市HP・広報・情報誌等で情報提供を行った。				22	
									23	
									24	
									25	
		No.76 <保育施設等の整備、拡充> 多様化する保育ニーズに対応するため、保育施設等の整備、拡充を図ります。 【指標】 ・市有地を活用した民間保育園の誘致：平成21年度実施予定	継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					平成22年5月開園に向け、認可外保育園の認可取得(定員60名)支援をした。馬渡保育園(定員60名 90名)、佐倉保育園(定員120名 130名)建替え事業を検討した。				22	
					【指標達成状況：/】 ・市有地を活用した民間保育園の誘致：民間保育園誘致のため、平成20年度に公募し選定した事業者と、平成21年度は平成22年5月開園に向け、協議し事務を進めた。(定員90名)				23	
									24	
									25	

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
							21	22	
ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画意識の浸透	No.77 <学童保育事業の充実>  日中、保護者がいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えられるよう、学童保育の充実を図ります。 〔指標〕 ・学童保育所未整備校への学童保育所の設置：全学区・全学年を対象として整備	継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21
		22							
		23							
	No.78 <病児・病後児保育の検討>  多様化する保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育についての検討を進めます。 〔指標〕 ・病児・病後児保育の開始：平成22年度以降	継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
				22					
				23					
	No.79 <ひとり親家庭に対する生活支援の充実>  ひとり親家庭の生活面での自立を支援し、生活の安定と福祉の充実を図ります。	重点事業・継続	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・さらなる推進をしていただきたい。	21	
				22					
				23					
					24				
					25				

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。						
ワーク・ライフ・バランスの推進	F	【施策の方向： 介護に関する環境の整備と情報の提供】									
		No.80 <仕事と介護の両立を支援する情報及び研修機会の提供>  働く男女が共に介護を担い、家庭責任を果たすことができるよう、仕事と介護の両立を支援する情報と研修機会の提供を促進します。	継続	介護保険課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
					介護保険のパンフレットやケアマネジャー・介護サービス事業所の一覧を配布したり、ホームページに独自の事業所情報提供システムを導入するなど行っており、介護保険サービスを利用して家族の介護負担を減少し、仕事と介護が両立できるように情報提供を行っている。				22		
	未実施			23							
	未実施			24							
	未実施			25							
	No.80 <仕事と介護の両立を支援する情報及び研修機会の提供>  働く男女が共に介護を担い、家庭責任を果たすことができるよう、仕事と介護の両立を支援する情報と研修機会の提供を促進します。	継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21			
				未実施				22			
	未実施			23							
未実施			24								
未実施			25								
No.81 <在宅介護教室の充実及び介護相談の実施> 高齢者を介護している家族等に対して、介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等、介護に必要とされる知識及び技術を習得させるための講義や実習を行うとともに介護相談を開催します。 【指標】 ・介護者教室の開催：年20回	重点事業・継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A			
			年間を通じて、市内5圏域で、地域包括支援センターが、介護教室の開催や相談事業を随時実施している。また、高齢者福祉課において、介護に関する相談を随時受けている。 毎月1日号のこうほう佐倉に、介護関係の記事を掲載。(介護教室・介護相談)、介護認定者数5,262人(7/30現在) 21年度：弥富地区に特養ホーム「さくらあさくら」開所(入所者数100名)、23年度：根郷・佐倉地区に特養ホーム開所予定。ソフト面においては、市民向けの認知症対策の教室を充実させた。				22				
			【指標達成状況：】 介護者教室の開催：年20回 参加者数：266人				23				
							24				
							25				

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
ワーク・ライフ・バランスの推進	F 家庭における男女平等参画	No.82 <介護保険サービス等に関する情報提供の促進>  要介護高齢者を抱える家族を支援するために、介護保険制度やサービス提供事業者、福祉ボランティア等の介護に関する情報提供の促進を図ります。	継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					平成21年度中に、市内5か所の地域包括支援センターが、担当エリアの地域資源情報の収集を行い、市が情報を取りまとめ、佐倉市のホームページに掲載した。また、昨年度に引続き介護保険制度等の介護に関する情報もホームページに掲載するほか、情報誌等を窓口に設置した。				22	
					23					
					24					
					25					

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある				
あらゆる場への男女平等参画の推進	G 意思決定過程における男女平等参画	【施策の方向： 政策・方針決定への女性の参画の促進】									
		No.83 <各種審議会・委員会等の女性委員比率の向上> 女性委員の登用率の向上に向け、女性委員のいない審議会などの解消を進めるなど、関係部署への周知を図り、目標比率(35%)の達成を目指します。 〔指標〕 ・各種審議会、委員会等の女性委員比率:35%	重点事業・継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・目標値に達しない原因を探り、数値目標35%達成に向け具体策を打ち出していきたい。	21	C	
					所管課においてサービス連携システムに委員の登録をする際、「委員登用にあたっては女性委員登用に関する指針の目標比率を考慮して選任してください。」というメッセージが出るようにして啓発に努めた。				22		
					目標としている「各種審議会、委員会等の女性委員比率35%」が達成できていないので、審議会委員選定の際に女性の登用を積極的に推進するよう、今後も目標に向けて庁内啓発を行う。				23		
					「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」により、関係所属への周知に務める。臨時託児室などを積極的に利用していただき、女性が参加しやすい状況を整える。適材適所ということを踏まえ、女性の登用について推進していく。				24		
					〔指標達成状況：×〕 ・各種審議会、委員会等の女性委員比率:24.9% 関係所属への周知に努め、適材適所ということを踏まえ、女性の登用を進めていく。				25		
		No.83 <各種審議会・委員会等の女性委員比率の向上> 女性委員の登用率の向上に向け、女性委員のいない審議会などの解消を進めるなど、関係部署への周知を図り、目標比率(35%)の達成を目指します。 〔指標〕 ・各種審議会、委員会等の女性委員比率:35%	重点事業・継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・目標値に達しない原因を探り、数値目標35%達成に向け具体策を打ち出していきたい。	21	C	
					審議会等への女性委員の登用については、佐倉市附属機関等の設置及び運営に関する要綱によって、男女平等参画基本計画[第3期]の数値目標である35%を目指すとしている。				22		
					現在のところ各課への呼びかけ(イントラネットを通じて年2回)を実施してる。目標未達成数:35/54、最低比率0%。女性委員が0人の審議会等には、そもそもその分野において女性で学識を持つ方が少ない若しくはいない場合や、公募しても公募者のうち女性がいなかった場合があり、目標比率の達成には苦慮している。				23		
					各種審議会等においては、子育て中の親の参加を推進するため、臨時託児室を設置している。平成21年度には佐倉市子育て支援推進委員会やさくらフェスタ実行委員会において臨時託児室を設置した。				24		
目標比率35%は、前審議会において審議していただき、前計画時から未だ達成できていないため変更せず、そのまま現計画の目標比率とした。まずは、目標比率の達成へ向け、全庁的に啓発し、一層推進していく。					25						

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
あらゆる場への男女平等参画の推進	G 意思決定過程における男女平等参画	No.84 <審議会・委員会等開催時の託児サービスの充実>  政策・方針決定過程の場への女性の参画を拡大していくために、審議会・委員会等開催時の託児サービスを充実し、育児中の女性の参画を推進します。 【指標】 ・市内への託児サービスに関する啓発：年1回以上	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.85 <男女平等を基本とした学校運営の推進>  男女平等を基本とした学校運営を推進するとともに、指導的立場への女性教職員の登用など、学校運営の意思決定の場への女性の参画を進めます。	継続	学務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			
		No.86 <職員の研修機会の充実>  政策立案能力養成等を目的とした研修への女性の参画を積極的に推進します。	継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある				
あらゆる場への男女平等参画の推進	G 意思決定過程における男女平等参画	【施策の方向： 事業所や各種団体などの方針決定への女性の参画促進】									
		No.87 <事業所や各種団体等への男女平等意識の醸成>  男女平等参画社会に関する情報を提供し、男女平等意識の醸成を図ります。	重点事業・継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・リーフレットの配布に留まらず、研修会の開催などが効果的なので、実施について検討していただきたい。	21	C	
					未実施	未実施	未実施		22		
					未実施	未実施	未実施		23		
					未実施	未実施	未実施		24		
					未実施	未実施	未実施		25		
		No.88 <女性のエンパワーメントを支援する講座等の開催>  地域活動団体等における各種役員等への女性の参画を促進するために、女性のエンパワーメントを支援する講座等を開催します。 【指標】 ・講座等の開催：年1回	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		
					未実施	未実施	未実施		22		
					未実施	未実施	未実施		23		
					未実施	未実施	未実施		24		
					未実施	未実施	未実施		25		
		No.89 <農業委員等への男女平等参画の推進>  固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や習慣を見直すとともに、農業委員等への男女平等参画を推進します。	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21		
					未実施	未実施	未実施		22		
					未実施	未実施	未実施		23		
					未実施	未実施	未実施		24		
未実施	未実施				未実施	25					

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
あらゆる場への男女平等参画の推進	G 意思決定過程における男女平等参画	No.89 <農業委員等への男女平等参画の推進>  固定的な性別役割分担意識に基づく慣行や習慣を見直すとともに、農業委員等への男女平等参画を推進します。	継続	農業委員会	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
									22	
					23					
					24					
					25					
					25					
		No.90 <農業における女性リーダーの育成>  農業における男女平等参画社会の実現を推進するための、女性リーダーの育成に向けた研修事業を推進します。 【指標】 ・女性リーダー数:10人以上	継続	農政課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		
						22				
					指導農業士への参加に向けて推進している状況である。  【指標達成状況: 】 ・女性リーダー数:いきいきアドバイザー 1人 平成30年度までに10人以上の女性リーダー育成に向け、指定管理者と協働して行う。		23			
							24			
							25			
		No.90 <農業における女性リーダーの育成>  農業における男女平等参画社会の実現を推進するための、女性リーダーの育成に向けた研修事業を推進します。 【指標】 ・講演会の開催:年1回	継続	農業委員会	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		
						22				
					農業関係審議会等への女性参加のあり方について、農業委員会の役員会、総会等で協議した。  【指標達成状況: ×】 ・講演会の開催:未実施 県主催の講演会等に職員が出席し、関係者・関係機関と交流を図り、内容等を農業委員にフィードバックしている。今後は農政課と連携し、共催事業として講演会を実施する。		23			
							24			
							25			



基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。						
あらゆる場への男女平等参画の推進	G	【施策の方向：管理職などへの女性の積極的登用】									
		No.91 <職員の適材適所の配置と職務の男女平等の徹底>	継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
		事務事業の見直しを行う中で、適切な職務分担ができるよう図ります。管理職に対する男女平等参画に関する意識向上のための研修の強化			男女にかかわらず、適材適所の配置に努めた。平成21年度、新規採用職員等を対象に男女平等参画に関する自主研修を実施。対象とする職員層を検討していく必要がある。	22					
		23									
		24									
	25										
	No.92 <市管理職への女性登用推進>	継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21			
	性別にかかわらず、適切な人事管理を行う中で、女性の管理職への登用を促進します。			男女にかかわらず、能力に応じて管理職の登用を行った。女性職員の、管理職選考試験受験率を高めることが必要である。	22						
	23										
	24										
25											
H	【施策の方向：地域活動への参加機会の拡大と情報の提供】										
	No.93 <地域活動における女性リーダーの育成>	重点事業・継続	自治 人権 推進 課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	C		
	女性のエンパワーメント講座の開催など、地域活動における女性リーダー育成に努めます。 【指標】 ・講座の開催：年1回			未実施 21年度は他の課題(メディア・リテラシー講座、コーチング講座等)に対しての講座を企画したので、エンパワーメント講座の開催ができなかった。エンパワーメント講座は男女平等参画社会の実現には不可欠だと考えている。今後は、実施できるようミウズと調整し実施していく。 【指標達成状況：×】 ・講座の開催：未実施 平成21年度は他の課題についての講座を開催した。平成22年度以降の実施を向け、指定管理者と協働して取組む。	22						
	23										
	24										
25											
・女性リーダーの育成は不可欠です。事業実施に向けての方策を検討していただきたい。											

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果				
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22	23	24
		No.94 <地域活動への男女の参加促進>  地域へ目を向けるとともに、地域活動への参加の契機となるような情報や学習会の提供をします。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22	23	24	25
					平成21年10月10日(土)、17日(土)、31日(土)、11月7日(土)に、ミウズ学習室及びミレニアムセンター調理室において、男性を対象とした学習会「熟年時代の土曜塾」を実施。 地域デビュー 家政学 料理教室 フラワーアレンジメント				21	22	23	24	25
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22	23	24	25
					地域活動への参加を促すため各種講座・事業を実施し、地域の住民に学習の機会を提供した。多くの講座において、男女を問わず学習活動への参加があった。				21	22	23	24	25
		No.94 <地域活動への男女の参画促進>  地域へ目を向けるとともに、地域活動への参画の契機となるような情報や学習機会の提供をします。	継続	中央公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22	23	24	25
					地域活動への参加を促すため各種講座・事業を実施し、地域の住民に学習の機会を提供した。多くの講座において、男女を問わず学習活動への参加があった。				21	22	23	24	25
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22	23	24	25
					情報提供を継続し、学習機会の提供を検討します。				21	22	23	24	25
		No.94 <地域活動への男女の参画促進>  地域へ目を向けるとともに、地域活動への参画の契機となるような情報や学習機会の提供をします。	継続	臼井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	22	23	24	25
					情報提供を継続し、学習機会の提供を検討します。				21	22	23	24	25
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22	23	24	25
					しづ市民大学の「しづ学入門コース」で志津地区の郷土史をとりあげ、地域の歴史を学習することによって郷土への愛着を深めた(しづ学入門コース19回実施)。 志津地区にある井野長割遺跡について学習することによって、郷土への関心を高め愛着を深めた(井野長割遺跡講座4回実施)。				21	22	23	24	25

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果					
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。									
あらゆる場への男女平等参画の推進	H	No.94 <地域活動への男女の参画促進>  地域へ目を向けるとともに、地域活動への参画の契機となるような情報や学習機会の提供をします。	継続	根郷公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21					
									22					
									23					
				24										
				25										
	地域活動への男女平等参画	No.94 <地域活動への男女の参画促進>  地域へ目を向けるとともに、地域活動への参画の契機となるような情報や学習機会の提供をします。	継続	和田公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			21				
										22				
										23				
				24										
			25											
地域活動への男女平等参画	No.94 <地域活動への男女の参画促進>  地域へ目を向けるとともに、地域活動への参画の契機となるような情報や学習機会の提供をします。	継続	弥富公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21						
								22						
								23						
			24											
			25											

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22
あらゆる場への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	No.95 <地域活動の拠点となる施設の充実>  概存施設の利用促進の一つとして、教育活動に支障を及ぼさない範囲内での小中学校の余裕教室の一時利用を推進します。  【指標】 ・教室などの延べ利用件数、人数：前年度以上	継続	社会教育課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
					学校開放として、余裕教室の活用「地域学習室」・特別教室・ミーティングルーム等を学校教育活動に支障をきたさない範囲で提供している。				22		
					【指標達成状況：】 ・教室などの延べ利用件数、人数：前年度以上：市内13校・46団体利用・875回・17,970人/利用者				23		
									24		
									25		
		No.96 <地域で活動する各種団体に関する情報の提供>  ホームページや情報誌等を利用し、地域で活動する各種団体に関する情報を提供します。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
					市民公益活動団体への支援として、サポートセンターだよりの発行、団体情報のための「さくら市民公益活動情報サイト」などにより情報発信を行った。				22		
									23		
									24		
									25		
	【施策の方向： 市民団体などへの支援及び交流促進】										
			No.97 <市民の自主的学習活動の支援>  男女平等参画に関する市民団体等に対し、情報収集と学習活動への支援を行います。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
						男女平等参画に関する講師派遣事業の紹介を、こうほう佐倉4月1日号に掲載した。団体から問い合わせはあったが、利用団体はなかった。講師派遣事業の紹介を広報紙だけでなく、広く実施する必要がある。				22	
										23	
										24	
						25					

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
あらゆる場への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	No.98 <地域サークルの育成> 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続	中央公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.98 <地域サークルの育成> 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続	白井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			
		No.98 <地域サークルの育成> 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続	志津公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
あらゆる場への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	No.98 <地域サークルの育成> 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続	根郷公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					情報収集を行い、地域サークルの育成に努める。	22				
		23								
		24								
		25								
	No.98 <地域サークルの育成> 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続	和田公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
				和田ふるさと祭り(11月) 軽スポーツ大会(10月) 防災訓練(1月) 住民会議・地区社協など地域住民の団体とイベントを共催することで、地域活動への参加を促すことができた。	22					
				23						
				24						
				25						
	No.98 <地域サークルの育成> 市民の地域参加を促し、また男女平等参画社会づくりを進める契機となる地域サークルの育成に努めます。	継続	弥富公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
				通年において、地域づくり協議会の活動に対し、様々なサポートを行った。	22					
				23						
				24						
				25						

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
あらゆる場への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	No.99 <高齢者クラブ等の活動支援>  高齢者クラブ等に対する活動の支援をとおして、男女平等参画の推進を図ります。	新規	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.100 <市民公益活動団体への活動支援>  市民公益活動サポートセンター登録団体の情報発信や相互交流の充実を図ります。  【指標】 ・広報紙サポートセンターだよりの発行：年3回	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
あらゆる場への男女平等参画の推進	H 地域活動への男女平等参画	【施策の方向： 市民協働による男女平等参画の推進】								
		No.101 <市民参加による男女平等参画事業の充実>  市民や団体との協力、協働により実施することで、男女平等参画の推進を図ります。	重点事業・継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・佐倉市ならではの事業展開を期待しています。	21	B
					ミウズにおいて、平成22年度に実施する登録団体との協働事業に向け、先進市である越谷市に視察に行くなどして、事業内容を検討した。 越谷市の七夕フェスタでは、登録団体が活動分野におけるセミナー等を実施していたが、ミウズにおいては、登録団体との協働事業の1年目にあたるので、ハードルを高くしすぎないよう、各団体が気負うことなく参加できる内容を検討した。 平成22年度に登録団体との協働事業を実施。平成23年度以降も内容をさらに充実させながら実施していく。 男女平等参画の視点からの市民や団体との協力、協働の難しさがある。 平成22年6月の男女共同参画週間に合わせ、登録団体との協働事業を企画した。今後はサボセンとの連携なども視野に入れ、佐倉市ならではの事業展開を研究する。	22				
					23					
					24					
					25					
		No.102 <男女平等参画に関する市民団体等と連携した男女平等参画の推進>  男女平等参画推進センター登録団体と連携した男女平等参画社会づくりを推進します。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					ミウズにおいて、1月17日(日)登録団体との懇談会を開催。平成22年度に実施する登録団体との協働事業に向け協力を依頼し、各団体から協働事業の内容について意見をいただいた。	22				
					23					
					24					
25										



基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。						
安心して暮らせる心と体の健康づくり		【施策の方向： 性差に配慮した医療・保健の促進】									
		No.103 <健康診査の充実>  健診(検診)に対する理解を深め、健康維持と予防のために分かりやすい情報提供と受けやすい健診(検診)体制の整備に努めます。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			21	
					22						
					23						
					24						
					25						
		No.104 <性差医療に関する情報の収集と提供>  男女の性差に応じた的確な医療についての情報の収集と提供を行います。	新規	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			21	
					22						
					23						
					24						
					25						
		No.105 <年代や個々に応じた健康教室、健康相談の充実>  健康教室や健康相談の実施において、年代や個々に応じた、きめ細やかに努めます。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			21	
					22						
					23						
					24						
25											

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
安心して暮らせるまちづくり	生涯にわたる心と体の健康づくり	No.106 <男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供>  男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
					22	/				
					23	/				
	No.106 <男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供>  男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	継続	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		/	
				22	/					
				23	/					
	No.106 <男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供>  男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	継続	佐倉図書館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		/	
				22	/					
				23	/					
24	/									
25	/									

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
安心して暮らせる心と体の健康づくり	No.106 <男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供>  男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	継続	志津図書館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
								22		
								23		
								24		
								25		
	No.106 <男女の心と体の違いを尊重することの大切さに関する情報の提供>  男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて学ぶ機会や、それらに関する図書、資料等の情報収集及び提供を行います。	継続	佐倉南図書館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
								22		
								23		
								24		
								25		
【施策の方向： ライフステージに応じた健康づくりの促進】										
No.107 <ライフステージに応じた相談の充実>  ライフステージに応じた様々な不安やストレスの軽減を図るための相談を実施します。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21			
							22			
							23			
							24			
							25			

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
							21	22	
安心して暮らせるまちづくり	生涯にわたる健康づくり支援	No.108 <生涯にわたる健康づくり支援> ライフステージに応じた健康教育の充実や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。	新規	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21	
					22				
					23				
					24				
					25				
	生涯にわたる心と体の健康づくり	No.109 <生活習慣病の予防対策の充実> 健康維持・管理のための各種健康教室の開催やスポーツ活動を通じての健康増進や体力づくりの推進を図ることで、生活習慣病の予防対策の充実を図ります。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21	
					22				
					23				
					24				
25									
生涯にわたる心と体の健康づくり	No.109 <生活習慣病の予防対策の充実> 健康維持・管理のための各種健康教室の開催やスポーツ活動を通じての健康増進や体力づくりの推進を図ることで、生活習慣病の予防対策の充実を図ります。 【指標】 各種イベントの開催：年10回	継続	生涯スポーツ課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		
				22					
				23					
				24					
				25					

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。						
安心して暮らせるまちづくり	安全・安心な社会環境の整備	【施策の方向： 安心して妊娠・出産できる環境整備】									
		No.110 <生と性の健康についての意識啓発と浸透>  学校保健と地域保健とが連携をとりながら、思春期の健康に対する意識の啓発と浸透を図ります。	新規	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
									22		
									23		
									24		
									25		
		No.110 <生と性の健康についての意識啓発と浸透>  学校保健と地域保健とが連携をとりながら、思春期の健康に対する意識の啓発と浸透を図ります。	新規	指導課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
									22		
									23		
									24		
									25		
		No.111 <妊娠・出産・子育て期における健康支援の充実>  母子の健康な生活を支援するための乳幼児健康診査や妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるような健康支援に努めます。また保健指導の充実を図ります。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
									22		
									23		
									24		
						25					

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある			
安心して暮らせるまちづくり 安全・安心な社会環境の整備	J	No.112 <妊産婦への理解と協力> 周囲の人々の妊産婦への協力を得るために、妊産婦に対する正しい知識の普及を図ります。	新規	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	/
					妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等を目的として、健康カレンダー、ホームページ、成人式においての配布物等にマタニティマークを掲載して啓発を行うとともに、妊産婦と赤ちゃんへの思いやりある対応を呼びかけている。 父親が子育てを行う上での参考書として、こんにちは赤ちゃん訪問時に父子手帳を配布している。 経産婦や夫以外の家族にも参加できるマタニティクラスとして、プレマクラスを行っているが参加者が少ない。	22	/			
					23	/				
					24	/				
					25	/				
	No.112 <妊産婦への理解と協力> 周囲の人々の妊産婦への理解と協力を得るために、妊産婦に対する正しい知識の普及を図ります。	新規	社会教育課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	21		/	
				妊産婦教育は直接的には実施していない。(保健士や看護師等の専門家の指導・助言が必要)21年度より日程・予算等の関係で、関係課との調整がつかなくなった。なお、高校生対象の「子育て理解講座」は、21年度より中学校も対象にして行った。(高校1校1学年全員・中学校3校1学年全員)	22	/				
				23	/					
				24	/					
				25	/					
【施策の方向： 子どもの健全育成の推進】										
		No.113 <子育て支援グループの育成> 子育てを支援するボランティアグループや子育てサークルの育成支援と各団体に対して情報提供を行い、情報の共有化を図ります。	重点事業・新規	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・情報提供を進め、各団体等との連携を推進していただきたい。	21	B
					毎月、「子育てカレンダー」を発行している「佐倉子育て応援団」に情報提供するとともに、カレンダーの配布について協力を行った。 子育て情報誌「さくらっ子・子育てナビ」でのボランティアに関する情報提供を行った。「さくらっ子 子育てナビ」は配布先(市民課・保健センター等)から継続的に要求依頼が来るので、市民に活用されていると思われる。さらに活用しやすいよう現在新しく作成中。 今後も情報誌等による市民へのPR等、継続的な活動を支援する必要がある。活用しやすいものになるようより努力する。 保育園においての子育て支援事業の中で地域の方との交流(行事への参加及び地域の方を招いて得意とするを見せてもらったり、教えてもらったり)をしています。日程等「子育てカレンダー」を通して市民に情報提供し参加できるようにしている。	22	/			
					23	/				
					24	/				
					25	/				

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	No.114 <ひとり親家庭に対する相談支援体制の充実>  ひとり親家庭が自立して生活ができるよう相談体制の充実を図り、またそれぞれの家庭状況に対応した支援策を推進します。	継続	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.115 <育児・子育てについての相談体制の充実>  育児や子育て相談に関する情報提供及び相談体制を充実します。	継続	子育て支援課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
							24			
							25			
		No.115 <育児・子育てについての相談体制の充実>  育児や子育て相談に関する情報提供及び相談体制を充実します。	継続	児童青少年課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
							22			
							23			
						24				
						25				

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果			
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21	22	
安心して暮らせるまちづくり 安全・安心な社会環境の整備	J	No.115 <育児・子育てについての相談体制の充実>  育児や子育て相談に関する情報提供及び相談体制を充実します。	継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22		
					子育ての情報提供と相談、交流の場づくりとして各保健センターで毎月1回、1歳未満児とその保護者の集まりを開催している。	23						
					4か月未満の乳児のいる家庭に対し、こんにちは赤ちゃん訪問時に育児・健康に関する情報提供を行っている。		24					
					こうほう佐倉9月1日号に育児に関する記事を掲載。						25	
					健康カレンダーに母子保健事業情報と医療機関情報を掲載。							
	子育てナビに事故予防等母子保健に関する情報を取り入れた。											
	佐倉市に転入した方に、母子保健サ-ビスをまとめたリーフレットと健康カレンダーを配布。											
		No.116 <公共施設における乳幼児同伴の保護者に配慮した施設整備の推進>  公共施設の新築、改築等を行う際に、施設整備の指導に努めます。また、既存施設についても改修整備の可能性について状況把握に努めます。	継続	資産管理経営室	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22		
					平成21年10月竣工の佐倉中学校校舎改築にあたり、1階多目的便所に多目的シートを設置した。	23						
					既存便所の改修において、ベビーシート等を設置するスペースの確保が困難な場合がある。		24					
											25	
	【施策の方向： 男女平等参画の視点に立った高齢者、障害者施策の充実】											
		No.117 <自立支援と社会参加の促進>  ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害のある人が自立してその人らしく地域で暮らすことのできるような環境整備に努め、社会参加の促進を図ります。 【指標】 ・駅のバリアフリー化の推進：JR佐倉駅、京成臼井駅	継続	社会福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22		
JR佐倉駅上下線ホームに車椅子対応型エレベーター2基を設置。					23							
課題：平成22年度に京成臼井駅上下線ホームに車椅子対応型エレベーター2基を設置予定。						24						
【指標達成状況：】							25					
・駅のバリアフリー化の推進：JR佐倉駅実施、京成臼井駅平成22年度実施予定												



基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果				
							21	22			
安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	No.117 <自立支援と社会参加の促進> ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害のある人が自立してそのらしく地域で暮らすことのできるような環境整備に努め、社会参加の促進を図ります。	継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	/		
					(社)シルバー人材センターにおいて、高齢者の社会参加をすすめると共に、長年培った高い技能や豊かな経験・知識を活用できるよう無料職業紹介を行い、就労機会の確保に努めた。また、会員の質的向上を目指す為に毎月第2火曜日(ただし、1月、8月は除く)に入会説明会を実施し、就業を強調したセンターの特性に対する理解を求め毎月第2・4金曜日に(ただし、1月、8月は除く)会員に対して、就業相談室を開催し、未就業の実態を正確に把握し、各人に就業を促すと共に就業意思決定を促し、会員の意識向上を図った。 平成21年度会員数(1,196人)、就業延べ人数(124,016人)						
					21	22	23			24	25
					21	22	23			24	25
					21	22	23			24	25
	安全・安心な社会環境の整備	No.117 <自立支援と社会参加の促進> ユニバーサルデザインやノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害のある人が自立してそのらしく地域で暮らすことのできるような環境整備に努め、社会参加の促進を図ります。	継続	障害福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	/		
					障害を正しく理解してもらうための「障がいのある方へのサポートブック」を市内商業施設、医療機関、公共機関等へ配布 障害について学ぶ市民講座の開催 社会福祉協議会への委託事業により、障害についての理解と日常的に支援する方法を学ぶための、市民を対象とした出前講座及び啓発期間に合わせた講演会等を開催						
					21	22	23			24	25
					21	22	23			24	25
					21	22	23			24	25
	安全・安心な社会環境の整備	No.118 <高齢者の地域活動と社会参加の支援> 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら多様な社会参加ができるよう、自主的な活動や就労への支援を行います。	継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	/		
					市内在住60歳以上の方を対象として、高齢者福祉作業所を会場に、高齢者の自主的な社会参加活動や就業に繋がる手段としての「技能」を身につけるべく、藤工芸、七宝焼、刺繍、竹工芸、盆栽、ガーデニング等の講座を、毎週1回または隔週1回のペースで実施した。 平成21年度講座数(5)、受講者数(46)						
					21	22	23			24	25
					21	22	23			24	25
					21	22	23			24	25

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	No.119 <障害のある人への相談、情報提供の充実>  障害者の要望、相談に対応できる環境の整備やそれぞれの障害に応じた情報提供を行います。	新規	障害福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	
					市内3か所の社会福祉法人へ障害者相談支援事業を委託し、障害者の相談支援に対応する環境整備を行った。				22	
									23	
				24						
				25						
	J 安全・安心な社会環境の整備	No.120 <障害のある人へのスポーツ・レクリエーション活動における男女平等参画の促進>  障害者のスポーツ・レクリエーション活動において、男女が共同参画できる環境づくりへの支援をします。	新規	障害福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	
					千葉県障害者スポーツ大会参加者の募集、応募受付、大会当日の支援を行った。 開催日:5月10日、17日、24日、31日、6月7日 参加選手:12名 付添:9名				22	
									23	
				24						
			25							
J 安全・安心な社会環境の整備	No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	中央公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A	
				市民カレッジを始めとする各種事業の実施により、市内の高齢者に学習と生きがいづくりの機会を提供した。 市民カレッジの内容としては、学年定員100人の四年制で、第一学年57回、第二学年58回、第三学年34回×4コース(福祉、歴史、情報、元気)計136回、第四学年34回×4コース計136回の合計387回の学習の中で、スポーツフェスティバルや文化祭等のイベントを行い、各イベントの実行委員会においては男女を問わず実行委員として、計画段階からの参加をしている。 市民カレッジの受講希望者は、定員100人に対し、好評につき、1.5倍の倍率となっている。受講生は1学年から4学年までで、合計400人余の高齢者がカレッジ棟の学習室において、火曜日から金曜日まで、学習している。学習室の定員が100人であることから、定員を超すと消防法の問題が出てきてしまうことから、現在、増員は考えていない。 高齢者教育を含む成人教育の主催事業につきましては、こうほう佐倉で参加募集をしており、また、中央公民館編集の「なかま」、各地区公民館でチラシ配架や各公民館だより等で、高齢者等の情報を提供している。今後さらに、地域新聞等により、高齢者教育を含む成人教育等の情報提供に努めていく。				22		
								23		
								24		
								25		

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある		
安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	白井公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・掲示版への掲載内容を工夫し、公民館活動について、もっと情報提供していただきたい。	21	B	
									22		
									23		
									24		
									25		
			No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	志津公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・とても意義のある事業ですが、さらに高齢者から子どもまで一緒に活動できる事業を進めていただきたい。	21	B
										22	
										23	
										24	
										25	

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	根郷公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					高齢期を豊かに過ごすために一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援した。 ・高齢者間の交流の促進 高齢者大学(寿大学)の実施。平成22年度参加者約120名、10回実施。 高齢者に対して役立つ情報(健康等)の提供や参加者同士の交流に努めていく。 寿大学による参加者の交流、高齢者サークル利用により高齢者の生きがいの場所づくりに努めていく。 寿大学は、根郷地区以外の受講希望者が多いため、抽選方法や継続希望者の取り扱いが課題となっている。 根郷公民館だよりを年2回発行(図書館、他の公民館にも配置) ・地域活動における高齢者の経験や知識の活用 ・地域ケア体制の充実 ・高齢者の閉じこもり予防事業の拡大				22	
					23					
					24					
					25					
	No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	和田公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A	
				長命大学手芸教室(通年実施) 普段足が悪くて遠出できないご夫婦や高齢の方が参加くださっており、参加者同士の交流もあることから貢献度は高いものとする。 和田地区の区長さんを通じて各戸配布を行っている公民館だよりで告知・募集を行っていることから、情報の提供に問題はない。 地区交流バス見学会(3月) これら事業の実施により、高齢者の生きがいづくり、交流の場を提供している。 交通防災課で実施している借上げバスを利用している事業であるので、参加コストがかからず、参加者から好評を得ている。今後もバスを利用しての日帰り旅行を継続していきたい。行き先については毎年工夫をしており、参加者からも大変好評を得ている。				22		
				23						
				24						
				25						

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	21
安心して暮らせるまちづくり	安全・安心な社会環境の整備	No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	弥富公民館	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					平成21年7月11日(土)、弥富小学校校庭において、高齢者団体及び地域づくり協議会との共催で、弥富地区の住民を対象とした「グラウンドゴルフ大会」を開催。参加者70名。高齢者団体と連携して住民回覧などPRを行っている。異世代間の交流事業を今後も実施してまいりたい。				22	
					23					
					24					
					25					
	安全・安心な社会環境の整備	No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	特になし	21	A
					75歳以上の市民の方を対象として、小学校体育館等を会場に、各地区社会福祉協議会が中心となり、小学生徒や幼稚園児も敬老会の手伝いや演者として参加する等、異世代間の交流を図りながら、工夫を凝らした敬老会を各地域毎に企画した。しかし、平成21年度は新型インフルエンザの流行から市民への感染のリスクを回避する為、「敬老の集い」については、急遽、全面中止としたため、やむなく、敬老会開催会場数(0)、参加者数(0)となった。「敬老の集い」中止の代替措置として、例年は敬老の集い参加者へのみに出す記念品を、敬老会対象者全員に配布することで、敬老会実施の際との公平を図った。H21については、インフルエンザの関係で中止、対象者14,429人、H20より特別配分金として、各地区社協に人数配分している。それにより、各地区が会場までの送迎バスの手配や演芸部門の充実を図っている。(H18:28.69%、H19:31.53%、20:33.1%)敬老会については、直前まで実施する方向で動いていましたが、9/4に市長の指示により、高齢者の健康面を十分配慮した結果、中止を決定した。対象者には、全員に中止の文書を発送し、記念品については、地区社協等を通じて、対象者全員に配布した。				22	
					23					
					24					
					25					

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る		改善を要する点がある	
安心して暮らせるまちづくり	J 安全・安心な社会環境の整備	No.121 <高齢者が孤立しない地域ネットワークづくりの支援>  高齢期を豊かに過ごすために、一人ひとりが生きがいを持ち続けるとともに、孤立することのないよう異世代や地域との交流活動を支援します。	重点事業・継続	健康増進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	評価なし：来年度より重点事業から除く。	21	—
					未実施	未実施と回答した理由について			22	
					高齢者の生きがい支援、世代間交流などについては、「佐倉市高齢者福祉・介護計画」により、高齢者福祉課などの関係課で取り組みを実施。No.121の事業は、健康増進課では実施していない。なお、健康増進課では、生活習慣病予防を目的として、高齢になっても健康で過ごせるよう40歳以上の方を対象に、生活習慣病予防教室、出前健康講座、健康相談などを実施し、市民の健康づくりを支援している。また、保健センターでは、運動指導事業において、市民が自主的に健康づくりに参加できる場として、自由参加日を設け、参加者同士の交流の場ともなっている。その他、65歳以上を対象にした介護予防に関する取り組みは、高齢者福祉課にて実施している。				23	
									24	
									25	
		No.122 <介護保険サービス事業者等の体制の充実>  要介護者や家族からの介護サービスに関する相談に応じるとともに、介護保険事業者に対する資質の向上と体制の充実を図ります。  【指標】 ・学習会の開催：年1回	継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
					年間を通じ、市内介護保険施設35か所に、市長が委嘱した佐倉市介護相談員16名を派遣し、要介護者やその家族が日頃抱えている疑問や不満、不安の相談に応じ、その声を事業者へ橋渡しすることで、介護サービスの質的な向上を図った。  【指標達成状況：】 ・学習会の開催：年5回 (・佐倉市介護相談員派遣施設数：市内35施設) (・派遣回数：415回)				22	
							23			
							24			
							25			
		No.122 <介護保険サービス事業者等の体制の充実>  要介護者や家族からの介護サービスに関する相談に応じるとともに、介護保険事業者に対する資質の向上と体制の充実を図ります。	継続	介護保険課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
					介護サービスに対する相談については、個別の相談に応じて職員が対応している。介護保険事業者の資質向上等については、定期的に行っているものはないが、苦情等があればそのつど保険者として指導を行っている。				22	
							23			
							24			
							25			

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。					
安心して暮らせるまちづくり	安全・安心な社会環境の整備	No.123 <介護支援専門員等の育成> 要介護者や介護を行う家族が必要なサービスを的確に受けられるよう、介護支援専門員等の資質の向上を図ります。 【指標】 ・学習会の開催：年2回	継続	高齢者福祉課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
									22	
									23	
									24	
									25	
		No.123 <介護支援専門員等の育成> 要介護者や介護を行う家族が必要なサービスを的確に受けられるよう、介護支援専門員等の資質の向上を図ります。	継続	介護保険課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21	
							22			
							23			
							24			
							25			

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果						
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある								
推進体制の整備	K 市内推進体制の構築	【施策の方向：庁内推進組織の設置】							21	/					
		No.124 <男女平等参画の視点に立った庁内推進体制の推進> 市の管理職員に対する男女平等参画に関する研修の充実を図り、男女平等参画の視点に立った庁内推進体制の構築に努めます。 【指標】 ・管理職に昇格した職員を対象とした研修の開催：年1回	継続	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る					改善を要する点がある	22	/		
					平成21年度新規採用職員等を対象に、平成22年1月、男女共同参画や同和問題について学ぶため、「人権・男女平等参画講座」を実施。22名参加。	23					/				
					【指標達成状況：】 ・管理職に昇格した職員を対象とした研修の開催：女性管理職を対象とした政策課題研修に職員1名が参加した。									24	/
									21	/					
			22	/											
		No.125 <男女平等参画を推進する庁内推進組織の設置> 条例の基本理念及び計画の実効性を高めるため、庁内に男女平等参画推進に取り組む組織を設置します。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る			改善を要する点がある	23	/				
					平成22年3月、人権施策推進会議を改組し、「人権施策・男女平等参画施策推進会議」を設置した。	24			/						
												25	/		
					21		/								
								22						/	
	【施策の方向：市職員に対する男女平等参画意識の啓発】							23	/						
	No.126 <市職員への研修機会の提供> 男女平等参画の視点に立って施策を推進できるよう関連機関と連携し、職員研修の実施に努めます。また、必要に応じて国、県等の実施する講座、研修への積極的な参加を促進します。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る					改善を要する点がある	24	/			
				平成22年2月、新規採用職員を対象とした研修を実施した。オープン研修だったが、新規採用職員以外の出席は5名程度で少数だった。	25					/					
				21									/		
														22	/
						23	/								



基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況及び数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
推進体制の整備	K	No.127 <市職員への意識啓発>  男女平等参画の視点に立って施策を推進できるよう、基礎的な事項に関するアンケート調査を通じて、職員の意識度を把握し、必要に応じて職員研修等を実施し、周知の徹底を図ります。 【指標】 ・調査実施回数：年1回	重点事業・新規	総務課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	・職員の意識に多少の格差があるようなので、職員へのアンケートや研修を実施して施策に取り組んでいただきたい。	21	C
					アンケート調査を実施して、職員の意識度を把握し、必要に応じて研修の実施する必要がある。 アンケート調査については、H22年度に実施予定。アンケートを行うことにより、職員の男女平等に対する意識・問題点を探り、研修内容や仕事に活かす。内容については検討中。アンケート調査結果を踏まえ、内容について検証し、次年度以降の職員の意識啓発につなげていきたい。男女平等意識の啓発につながる研修を実施し、職員が、男女平等の意識を持って仕事に当たれるような環境を整えていく。 【指標達成状況：×】 ・調査実施回数：未実施 平成22年度に実施する。アンケート結果を踏まえ、今後の職員の意識啓発につなげていく。				22	
					【施策の方向：基本計画の進行管理強化】				23	
No.128 <基本計画の進行管理> 効果的な計画の進行管理を実施するとともに、審議会における評価、評価のフィードバック等を通じ、計画の推進を図ります。 【指標】 ・計画の進行管理調査及び評価：年1回			十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある	/	21			
平成20年度分の進行管理調査を実施した。基本計画[第2期]の期間終了に伴い、平成16年度から20年度までの進行管理調査結果をまとめ、市政資料室に配架した。 【指標達成状況：】 ・計画の進行管理調査及び評価：年1回			22							
No.129 <男女平等参画基本計画の周知>  市民や市職員に対する男女平等参画基本計画の周知及び進行管理の公表を行います。 【指標】 ・計画の進行管理調査評価結果の公表：年1回			十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		・前例踏襲という印象を受けます。 ・調査結果から課題を考察し、今後の取り組み内容に生かしていただきたい。	21	B	
基本計画[第2期]の期間終了に伴い、平成16年度から20年度までの進行管理調査結果をまとめ、市政資料室に配架した。 配架に対する市民からの反響は特にありません。また、配架したことを市民へ積極的にPRしてありません。 基本計画の進行管理につきましては、平成20年度調査に対する評価より、審議会からの附帯意見を盛り込むなどして、より実効性のあるものにするようにしている。今後、基本計画[第3期]の進行管理及び評価を実施し、審議会からの意見を真摯に受けとめ改善し、目標に向かって推進していく。 【指標達成状況：】 ・計画の進行管理調査評価結果の公表：年1回			22							
			23							
			24							
			25							

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況 いつ、どこで、だれが、どんな事業を実施したか、また、今後どんな課題や改善が考えられるのかを男女平等参画の視点をふまえて具体的に記入してください。 前年度に附帯意見がある場合は、それについての実施状況も含めて記入してください。	審議会からの意見及び附帯意見	評価結果						
							21	22					
推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	【施策の方向： 男女平等参画推進センターの充実】											
		No.130 <女性のための相談事業の充実>  女性のための相談事業の充実と関係機関との連携強化を図ります。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る				改善を要する点がある			21
					22								
					23								
					24								
					25								
		No.131 <男性を対象とした相談事業の検討>  男女平等参画の視点に立った男性対象事業の充実を図るとともに、男性相談の実施についても研究、検討します。  【指標】 ・男性対象事業の開催：年1回	新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る				改善を要する点がある			21
					22								
					23								
					24								
					25								
		No.132 <男女平等参画推進センターの周知と機能の充実>  拠点施設としての周知を図り、分かりやすく利用しやすい施設づくりのための管理運営に努めます。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る				改善を要する点がある			21
					22								
					23								
					24								
25													

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果	
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22
推進体制の整備	K 庁内推進体制の構築	No.133 <効果的な情報発信の実施>  施設内掲示や関連図書をはじめ、施設利用者をはじめ、広く男女平等参画社会の形成につながる関連情報を発信します。  【指標】 ・施設内掲示の更新：年4回以上	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					ミウズのミーティング・スペースにおいて、男女平等参画に関する図書や他市情報誌等を配架。 ミウズのミーティング・スペースにおいて、掲示板にテーマ展示やニュースクリップを実施した。 テーマ展示内容： 4月「育休パパが日本を救う」5月「DV加害者を考える」6月「男女共同参画社会基本法施行10年」7月「女性と労働」8月「家事は誰の仕事？」9月「女性と貧困」10月「日本語の中のジェンダー表現」11月「DV(暴力から身を守るには)」12月「ミウズな女性たち ココ・チャンネル」1月「女性と貧困」2月「おひとりさまの老後を安心して暮らすために」3月「家庭の中にも男女平等参画を」 ミウズのホームページにおいて、イベント情報や男女平等参画に関する情報を掲載した。 【指標達成状況：】 ・施設内掲示の更新：年12回以上				22	
					23					
					24					
					25					
	L 国・県・関係機関との連携	No.134 <登録団体への支援と協働>  登録団体との情報交換会を開催し、団体間の連携を図るとともに、登録団体との協働イベントなどを開催します。 【指標】 ・登録団体との情報交換：年1回以上	新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	
					ミウズにおいて、平成22年度に登録団体との協働事業を実施するための検討を行った。 【指標達成状況：】 ・登録団体との情報交換：年2回(登録団体懇談会、ミウズ フェスティバル実行委員会)				22	
					23					
					24					
					25					
L 国・県・関係機関との連携	No.135 <国・県と連携した施策の取り組みの推進>  県が実施する男女共同参画地域推進員制度をはじめ、国や県との協力・連携を図りながら新たな施策の取組を推進するとともに、効果的な事業の実施を図ります。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
				千葉県男女共同参画地域推進員の活動支援を行った。				22		
				23						
				24						
				25						

基本目標	個別課題	〔基本事業名〕 具体的な事業内容 数値目標	区分	所管課	実施状況 及び 数値目標達成状況			審議会からの意見及び附帯意見	評価結果		
					十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21	22	
推進体制の整備	L	No.136 <国や県が実施する学習機会の提供>  市民に対し、国や県の実施する学習会など啓発イベント情報の提供を随時行います。	継続	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
									22		
									23		
									24		
									25		
	【施策の方向： 近隣自治体との情報の収集、提供】										
	国・県・関係機関との連携	No.137 <情報の収集及び提供>  近隣の自治体と連携し、男女平等参画に関する情報交換などを積極的に行います。  【指標】 ・関連会議、研修会等への参加：年2回以上	新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21		
									22		
									23		
									24		
							25				
	No.138 <県及び県内関連市との情報交換>  ちば男女共同参画行政担当者会議において、近隣市との連絡を密にし、よりよい男女平等参画施策につなげます。 【指標】 ・ちば男女共同参画行政担当者会議の開催、出席：年2回	新規	自治人権推進課	十分達成している	ほぼ達成しているが一部課題が残る	改善を要する点がある		21			
								22			
								23			
								24			
								25			